

■『北海道高等教育研究』第3号の発刊に寄せて

論 文

- 国民が求める「地域の私立大学」の現状と課題
- 旭川市立大学の開学及び今後の課題（混迷する新学部問題）
- 小樽短期大学閉校の教訓

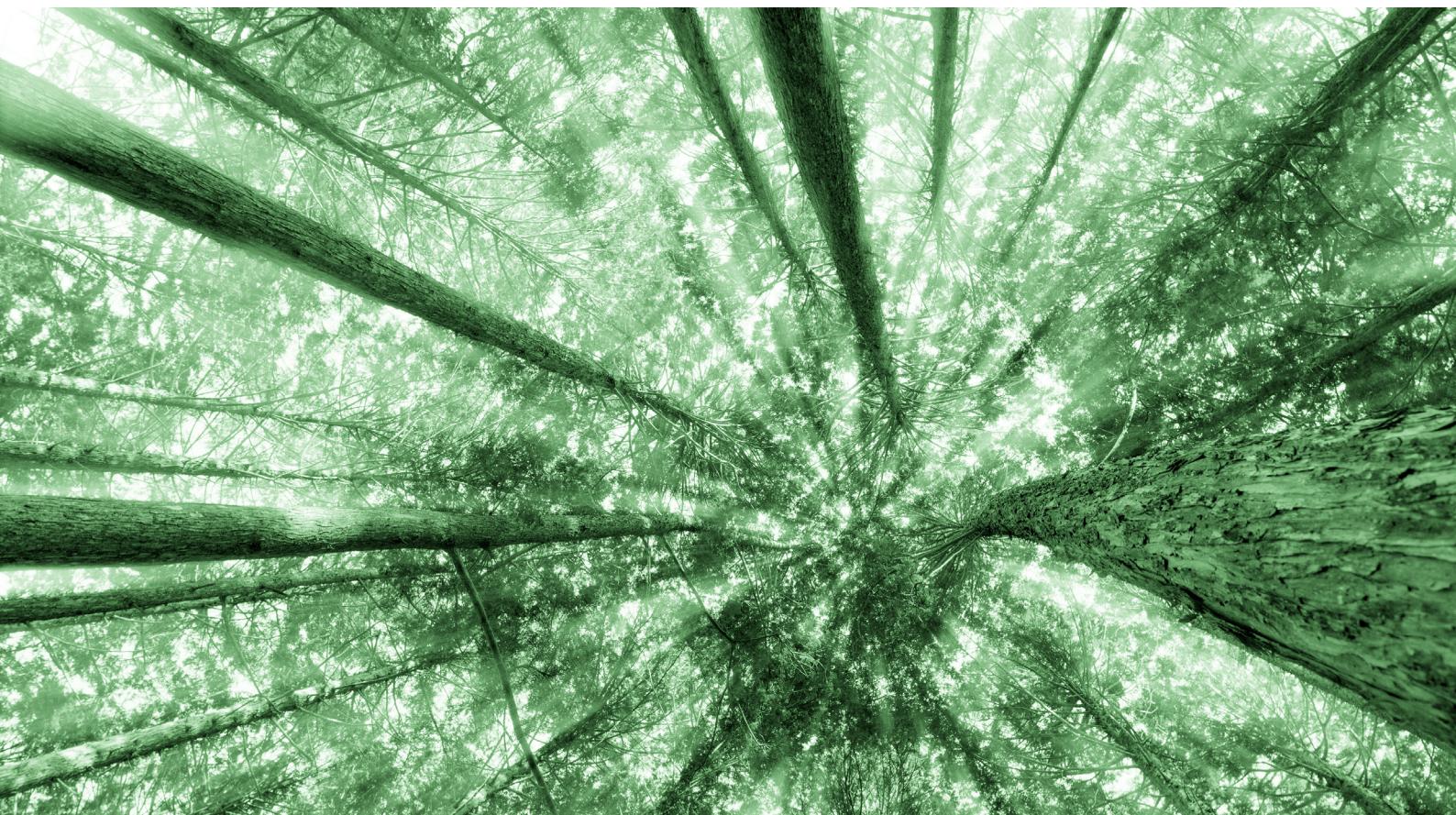
論 説

- 日本社会から要望に応えつつ変貌する獣医学・動物看護学教育

【近刊書案内と募金依頼】

- 北大院協史編集委員会編
「北大院生協議会の歴史—院生の苦悩と成長—」（仮題）

北海道 高等教育 研究



北海道高等教育研究所報
北海道高等教育研究

◇ 2024.4 第3号

【目 次】

『北海道高等教育研究』第3号の発刊に寄せて

姉崎 洋一（代表理事・北海道大学名誉教授） 3

【論文】

国民が求める「地域の私立大学」の現状と課題

市川 治（代表理事・酪農学園大学名誉教授） 5

旭川市立大学の開学及び今後の課題（混迷する新学部問題）

寺本千名夫（理事・専修短大元教授） 17

小樽短期大学閉校の教訓

間宮 正幸（理事・共育の森学園） 31

【論説】

「日本社会から要望に応えつつ変貌する獣医学・動物看護学教育」

浅川 満彦（理事・酪農学園大学） 41

【近刊書案内と募金依頼】

北大院協史編集委員会編「北大院生協議会の歴史—院生の苦悩と成長—」（仮題）
(花伝社より、今夏刊行予定)

山口 博教（事務局長・北星学園大学名誉教授） 49

編集後記 53

『北海道高等教育研究』第3号の発刊に寄せて

姉崎 洋一（代表理事・北海道大学名誉教授）

はじめに

本研究所の所報第2号（2021.11）を刊行してから、2年4ヶ月過ぎた。この間に世界は、2つのこと経験してきた。高等教育も例外ではない。

第一は、新型コロナ（COVID-19）の爆発的な広がり（パンデミック）である。スペイン風邪やペストの経験を上回る世界的流行を、各国は経験してきた。あらゆる部門で、物流、人流、等が停滞し、鎖国状態に追い込まれた国も少なくなかった。高等教育（大学、短大）の世界でも、2020年から23年までの間、かつて経験したことがない事態に遭遇した。入学式、学位授与式の中止、対面授業の停止、地域によっては大学のロックアウト、学生のオンライン授業の一般化、教職員の在宅勤務、クラブ部活動の休止や自粛、対外的実習等を演習に切り替える、等を行わざるを得なかった。学生の中には、大学生活の大半をバイトとオンライン授業で終わってしまった学年も生じた。本研究所「所報第2号」にも、初期の経験が報告されている。2023年になって、世界的にも、COVID-19の感染がやや収まって、通常の業務に切り替わってきた場合も多くなかった。しかし、コロナ禍を経ての「新しい日常」は、単純に過去に戻ることではなく、教育や研究においても新たな試みが実践され始めて来ている。

第二は、大学を取り巻く環境の変化である。「新しい戦前」といわれるような、軍事国家づくりの動きである。2022年2月24日のロシアのウクライナ侵攻が始まり、欧州では、第二次大戦以来の国と国の戦争が始まり、大量の避難民と国土の破壊、多大な人命の損傷が報告されてきた。2024年の4月現在も、ウクライナ戦争の事態は深刻さを増しながら終わりを見せていない。さらに、2023年10月7日に、ガザを実質統治しているハマスがイスラエルに侵攻し1200人を殺傷し、250人の人質を取った。イスラエルは、「自衛権」の行使=報復としてガザ地区の空爆と砲撃を開始して4月現在、パレスチナの人々の死者は3万3千人を超え、負傷者は9万人超を数える。21世紀の戦争は、核の脅しと無人兵器（ドローン型の殺傷兵器）の開発、戦力の非対称を無視しての民間人の大量殺戮によって、より悲惨さを増している。世界の人々の即時停戦を求める声は大きいが、国連は、その機能を果たせないでいる。（常任理事国の拒否権行使）そして、高等教育世界はこの軍事力の高度化、先端開発において無関係ではない。日本においては、学術会議問題で問われたDual use（軍事研究と民生研究）のありかた、安倍内閣時の集団的自衛権の行使承認（閣議決定）に伴って、安保三文書の改定、大軍拡予算の承認、大規模研究開発における経済安全保障の問題等が、顕在化してきた。2004年の国立大学法人化、2014年の学校教育法の改正、2023年の国立大学法人法の改正によって、学問の自由と大学の自治、大学の世界の平和と人類への福祉への貢献の責務は、大きく揺らいでできている。日本の大学は、国立大学法人化以降、研究と教育において劣化が進行していると言われてきた。国立大学は、20年間で運営費交付金が減って、その不足を補う外部資金の獲得の差が大学間によって顕在化してきた。

稼げる大学と稼げない大学の差である。そして、2023年の国立大学法人法の改正による「特定国立大学法人」の設立は、「国際卓越研究大学」法（2022年）の設置にさらに屋上屋を重ねたものであり、外部者が過半数の「運営方針会議」の設置が特色である。国策（軍事国家づくり）に誘導される大学の方向が色濃くなつたと危惧される。

所報第3号の構成

今回は、4本の論文・論説が掲載されている。

一つは、市川治「国民が求める「地域の私立大学」の現状と課題」である。国立大学、公立大学は独自の役割があるが、日本の大学を量的に（大学数、学生数）支えるのは私立大学である。しかし、地域・地方私大には、いま大きな危機が訪れている。とくに、北海道の私立大学に即した重要な分析がなされている。

二つは、寺本千名夫「旭川市立大学の開学及び今後の課題」である。全国的に私立大学からの公立大学への転換が顕著である。寺本論文は、旭川市立大学がなぜ生まれたのかを詳細にたどっている論文であり、今後の示唆を与えている。

三つは、間宮正幸「小樽短期大学閉校の教訓」である。全国的な趨勢として短大の閉学が続いているが、地域における短期大学の盛衰は、決して小事ではない。そこに込められた意味を深く問うている。

四つは、浅川満彦「日本社会からの要望に応えつつ変貌する獣医学・動物看護学教育」である。アフターコロナの日本社会とグローバリズムの影響が、獣医学・動物看護学教育において、近未来を含んで、どのように展開するのかを分析している。とりわけ、職業人養成に特化することで予想される負の影響を分析していく、貴重である。

予定された論考は、他にいくつかあったが、間に合わなかつた。次回を期すことにしよう。
(*付記、映画「オッペンハイマー」を観てきた。3時間の作品だが、科学者と倫理、科学者と戦争への責任を問う作品であった。大学の役割を考えさせられた。)

【論文】

国民が求める「地域の私立大学」の現状と課題 —北海道私立大を対象に—

市川 治（代表理事・酪農学園大学名誉教授）

はじめに

2020年のコロナパンデミックによって私立大学の教育・研究にも大きな影響があり、とりわけ、地域・地方私大に大きな問題をなげかけた。その象徴として、2021年度入試において私大の入学定員割れ校が対前年度よりも15.4ポイント増加の46.4%（277校）に上っていることである。特に、三大都市圏以外の地域・地方では6.2ポイント充足率が減少した。北海道全体では5.5ポイントの減少であったが、定員充足率は辛うじて100%を超えていた。しかし、さらに、2023年度に入り私立大学の定員割れ問題の深刻化が加速している。日本私立学校振興・共済事業団は2023年度「私立大学・短期大学等入学志願動向」で集計した大学の600校のうち、定員割れの大学は前年比37校増の320校。大学全体に占める未充足校の割合は、小規模大学を中心に53.3%と、調査開始以降初めて5割を超え、過去最多を更新したことを発表している（短大は、9割以上が未充足。2023年8月30日発表）

特に、重要なことは、入学者数が定員の8割未満だった大学は155校（25.8%）にのぼり、私立大全体の入学定員に対する入学者の割合は99.59%。100%を下回ったのは21年度に続き2回目で、過去最低となった（2023年7月1日朝日新聞報道等）。

このなかの北海道私大でも、2022年度は、102.2%であった入学者の定員充足率は、2023年度は、98.5%と100%を下回っている。つまり、北海道や地域・地方私大においては、私大の定員割れからの経営問題を顕在化させ、小規模大学の経営の危機、存続を危うくさせている。

このことは、政府の地域・地方私大の位置付けとも大いに関連している。すなわち、政府の諮問機関である中央教育審議会では、2018年11月26日に「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を発表している。このグランドデザインの描く、地域・地方の大学・私立大学像は産業界にとって「イノベーション人材」に象徴される、高い能力を持った人材の育成ができる大学、こうした地域・私立大学のみがもとめられている^{注1)}。そのような大学に集中して投資をするが、それ以外の地域・地方大学・特に小規模な私立大学は淘汰の対象になっている。

そして、さらに、最近の定員割れが加速したなかで、政府・文部科学大臣が中教審への「統合・再編」の検討を諮問した。これを受けて、中教審大学分科会での検討のための特別部会の設置や、この後押しとして、文科省が2024年度概算要求として「チャレンジ」「連携・統合」「縮小・撤退」のメニューを掲げ、来年度概算要求に35億円を計上することなどに示されている。

しかし、国民が求める「地域の大学」には、地方・地域の文化や地元の農林漁業や産業、持続的な環境保全を維持するという幅広い教養を身に着けた担い手（人）の育成が求められており、小規模な私立大学を当然必要としている。それゆえに、これまで存続してきたともいえるのである。

1. 大学教育と地域経済に占める北海道私大の意義・効果

1) 高等教育における私立大学・地方・北海道私大の位置

私立大学は、いうまでもなく、教育基本法第6条と学校教育法第2条、および私立学校法を根拠とする学校法人によって設置される公教育機関である^{注2)}。

文科省の2020年度学校基本調査によると、全国の大学は、1,118校（短大を含む）、うち私立大学は921校（全体の82.4%）あり、学生数は226万193人（全体の74.8%）となっており、高等教育・公教育の多数を担っている。しかも『日本の私立大学はなぜ生き残るのか』の著書がいう2018年問題で「私大危機」のはずなのに、2018年以降も倒産どころか増え続けている^{注3)}。

北海道地域にある私立大学（以下、道私大）は、札幌市や周辺の江別市等の道央圏に多くの大学が集まり、全国の私大の先取り的な新たな動向を示している。

北海道の私大（短大を含む）は2020年現在41校（道内全体の大学数の76%）で学生数14,206人（道内全体の大学生の67%）であり、短大を除く4年制大学数はピーク時の2018年29校から26校に減少している。短大は2007年の20校から2020年には15校となっている（さらに2021年以降2校が閉校する）。道私大の入学定員の学生数もピーク時2017年の12,205人から2020年の11,631人に減少している。

全国的には2021年入学定員割れが加速したが、道私大はすでに2012年頃から定員割れ校が増加し、ここ2～3年は横這い状況である（但し、定員を減らすことによって充足させている傾向もある）。また、道私大の特徴は、財政状況を公表している4年制の大学法人21校中、学生数1000人未満校が8校（38%）、3000人未満校では実に15校（71%）もあるという小規模大学が圧倒的に多いことである（表1）。というもの、北海道においても私大が高等教育の中核であり、小規模な私大なしには高等教育を担うことができないのである。

表1 2022-20年度学生規模別法人数・定員割れ・事業活動収支差額赤字校

学生総数	道内法人	22収容定員割れ数	21収容定員割れ数	20収容定員割れ数	20事業活動収支差額赤字	19事業活動収支差額赤字
～499人	3	3	3	3	3	3
500～999人	5	3	4	4	3	4
1000～1999人	5	3	3	4	1	3
2000～2999人	2	1	1	1	3	3
3000～4999人	5	1	2	2	2	4
8000～9999人	1	0	0	0	1	0
計	21	11	11	14	11	17

資料：道内21学校法人の事業報告及び札幌学院大・片山一義教授の集計表より作成

注）道内21法人は、財務状況が公表されている法人数であり、北海学園2大学、北星学園1大学1短大（25年募集停止）、

札大1大学1短大（閉校）、函館大1大学1短大が入っている。また、事業活動収支には、酪農学園、北海学園、北星学園、札幌大谷学園、函館大・野又学園、旭川大などに付属高校の収支も算入されている。

2) 大学教育と地域経済にとっての意義・効果

（1）入学者教育と地元への就職者と地方文化と知の拠点としての意義

北海道の高校生等の大学への進学率は全国的にも低く、地域的には道北地域、道東地域などが特に低い^{注4)}。大学等進学者の数も2万4千人台から2万3千人台へとやや減少傾向になっている。しかし、道内私大への道内出身者の入学割合は、全国でも高く、平均で80%前後になっている。

ここで北海道私大教連加盟校を事例にみてみよう。酪農学園大学以外は、札幌大学、札幌学院大など

では道内からの進学者が平均以上の入学割合になっている。特に北星学園大学、天使大学などは実に90%以上が道内からの入学者によって充足されている。すなわち、それだけ道内私大は道内の高校卒業生などの出身者にとって、大きな役割を果たしていることを示している。逆にいえば、道内出身者の進学者が減れば、定員割れを起こす危険性も孕んでいるといえる。

学生が卒業後、地域内に就職する就職率は2021年3月現在で短大の場合は、就職者の95%であり、大学の場合も61%と高い割合になっている。2018年度のリクルートの調べでは、北海道は全国第2位で68.9%となっている。この就職先の主な業種は一般的な調査によれば、建設業、卸小売業、製造業、サービス業などとなっている^{注5)}。しかも、各大学では、北海道ならではの特色を生かした業種に就職している割合が高い。このように、卒業生が地元へ就職する割合が非常に高い。とりわけ、大学が掲げる建学の精神に合致するような職業が地方に存在し、私大はそうした産業振興の担い手の輩出の役割を果たしている。つまり、地方私大の卒業生は地元の産業・農林漁業・環境保全、教員、公務員、各種団体等に、幅広い教養を身に着けた担い手労働力として必要不可欠という構造になっている。

同時に、大学・学園の教職員・家族等の関係者、卒業生等が地元に暮らし続けることは、地方文化の担い手となっており、大学・学園の存在がまさに「知」の拠点としての意義を有しているといえる。

(2)道私大の教育・研究や存在自体で果たしている役割・効果

道私大のカリキュラムのなかに、地元の産業、地域住民サービスと一体的に進めている。例えば、酪農学園大学では、三愛精神にもとづく健土健民の実現という建学の精神に基づく実学教育として、全学生を対象に酪農実習を20日間行い単位としている（創立以来50年以上も継続）。さらに、実践酪農学という科目で半年間の農場実習も単位化し、授業の一環として位置づけて取り進めてきている。

天使大学では、「愛をとおして真理へ」という建学の精神にもとづき、「天使栄養健康クリニック」等、地域住民を対象とした研究を行っている。

札幌学院大では「学の自由」「独創的研鑽」「個性の尊重」の建学の精神にもとづき、地域に開かれた大学として新たに新札幌キャンパスを開校し、そこで地域連携センターを開設し、生涯学習の推進や心理学講座など継続的な公開学習会を行っている。

札幌大では「生氣あふれる開拓者精神」を掲げ、地域に開かれた大学を目指し、教育研究上の成果を広く地域住民への還元として地域公開講座を開設している。

北星学園大学では、キリスト教の精神に基づき、キリスト教文化科目を大学共通科目として開講し、キャンパス内のチャペルにおいて、毎日の礼拝、各種講演会などを通じた人間愛・隣人への愛と奉仕への奨励が行われている。チャペル等で行われるクリスマス礼拝、コンサート等の各種行事は、地域の人々へも開放している。また、チャプレンの司式によるチャペルタイム（大学礼拝）を中心に、国際ボランティアや被災地支援など様々な活動を行っており、実り豊かな活動を行っていくよう学生グループとも協働しながら取り組んでいる。

このほかの大学でも、それぞれで建学の精神・理念をもち地元との共同研究や、公開講座の開催、連携事業なども行い、地元・道内などへの教育・研究の発信を行っている。いずれもその分野に多くの卒業生を輩出するという大きな役割を担っているのである。

(3)私大の存在による地域経済効果

地方に私大が存在することによって、地域における経済効果もある。例えば、稚内育英館大（稚内北

星学園大) の経済効果経済効果については、市から4年間、年間5千万円の助成を受けているが、大学存立による生産波及効果として1億8358万円、付加価値誘発額1億598万円、就業誘発人数は15,02人となっている。つまり、市の助成・約5千万円より3~4倍の経済効果がある^{注6)}。また、道南の中核都市函館市内にある函館大も教育効果(高卒と大卒の生涯賃金の差×道内就職者)として、市民(道内)の所得増加に25.31億円の効果があるといい、消費増加には7.25億円、税収増加に1.48億円、立地による生産誘発額として7億5千万円、付加価値誘発額4億6千3百万円、雇用効果は103人と試算されている。一方、函館大は、短大と付属高校2校がある学校法人が運営しており、道と国からの助成がある。函館市単独の助成も大学・短大に1千4百万円強あるが、大学が存在することによる経済効果ははかり知れないものになっているといえる^{注7)}。さらに、美唄市から撤退した専修短大では、市からの補助金は2000万円~1500万円であった。それに対し専修短大の存続の経済効果は学生1人当たり10万円の消費活動による経済的な効果があると推計すると、その経済効果は学生数が概ね1000人程度であるので、概算で1億円位、加えて教育活動による経済効果があり、短大の廃止によって市は大きな損失を被っていると思われる。そのほか、紋別市から撤退した道都大学も市の2億5千万円の支援に対して年間7億円ほどの消費等経済効果があったと試算されている。^{注8)}

2. 地方中小私大・道私大をめぐる問題

1) 道私大の定員割れの問題

これまでみたような、現在、地方・地域の行政、文化、地元の農林漁業などの地域産業のために、持続的な環境保全を維持する高い教養を身につけた担い手の育成が求められており、「地域の私立大学」、特に小規模な私立大学を必要としている。にもかかわらず、近年、地方の高校卒業者の大学進学者の減少や、進学率、収容率も上がらないなどから収容定員割れとこれに伴う経営悪化が表面化している(図1 表2)。

例えば、道内私大の入学定員割れ校の動向は2019年度、2020年度と減少したが、道全体の収容定員率としては96~99%と90%台後半であり、収容定員割れの私大は道内全体では66%も存在している。

表2 全国・地方私大の進学率・収容率、定員充足率の動向

(単位: %)

	進学率						収容率						私大入学定員充足率						
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	47.1	48.2	49.2	50.2	50.5	51.5	43.8	44.2	45.4	46.6	47.6	47.7	97.1	98.6	98.7	100.8	100.4	100.5	102.2
岩手県	41.3	42.7	42.3	43.1	42.7	44.1	24.3	24.0	24.3	24.9	24.2	25.4	88.6	93.5	93.3	93.1	93.9	94.3	91.7
宮城県	49.9	50.3	49.8	50.7	50.3	50.7	57.4	58.0	58.6	60.2	61.2	61.1	101.7	104.4	104	105	100.9	101	102
東京都	75.8	75.4	75.3	75.1	75.5	76.6	148.4	149.6	149.5	148.5	146.9	150.1	108.9	107.3	103.7	101.9	100.8	100.8	103.4
岐阜県	52.9	52.5	53.6	53.3	53.4	54.2	30.4	30.9	30.7	31.0	31.2	32.6	95.1	98.6	102	106.6	97.1	97.2	93
静岡県	52.8	52.0	52.2	52.6	51.8	52.8	25.7	25.7	25.6	26.4	26.8	26.5	95.1	98.6	102	107	97.1	97.2	93
愛知県	56.8	56.8	56.0	57.2	56.9	57.3	63.5	62.9	62.5	62.7	62.4	63.5	104.8	105.6	103.9	103.5	100.8	100.9	102.1
三重県	50.2	49.5	50.0	49.5	48.8	50.3	21.7	21.7	21.7	23.1	22.8	23.3	95.1	98.6	102	107	97.1	97.2	93
滋賀県	53.8	54.0	55.0	53.6	54.2	55.4	54.9	54.0	54.8	53.0	54.2	55.2	98.6	104.4	110.6	108	98.6	93.5	90.5
京都府	70.0	70.8	70.1	70.5	71.1	72.2	147.2	149.0	145.3	146.8	148.3	153.1	104.8	103.3	97.7	99.2	98.8	99.3	101.3
大阪府	61.4	61.8	60.7	61.5	62.2	63.8	69.2	70.0	70.2	70.8	71.0	74.5	105.9	107.1	104.5	104	103.5	103.7	103
兵庫県	59.2	58.5	59.4	59.6	60.4	61.6	56.5	56.7	57.1	56.8	57.9	59.3	101.2	104.1	101.8	102	95.7	96	96.9
福岡県	53.2	52.9	53.3	52.8	53.1	52.7	61.7	61.6	62.7	62.9	63.5	63.3	103.86	107.1	105.7	106.3	100.4	100.6	99.8
長崎県	41.5	43.9	43.0	44.1	45.1	45.9	28.5	30.5	30.6	31.1	32.8	33.1	96.3	95.9	99.3	103.7	92.4	93	96.7
熊本県	44.5	45.1	45.7	46.1	45.9	45.4	35.6	35.8	35.2	36.7	37.3	36.0	96.3	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7
宮崎県	42.3	43.3	43.4	44.4	43.4	43.2	24.5	23.6	23.9	24.1	24.1	24.3	96.3	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7
鹿児島	43.0	43.9	45.5	46.8	45.7	45.5	27.5	27.8	28.3	29.1	28.5	29.3	96.3	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7
沖縄県	41.1	40.7	40.9	41.3	42.2	44.3	27.4	28.5	27.7	28.0	27.7	27.6	96.3	95.9	99.3	104	92.4	93	96.7
全国	56.5	56.8	57.3	57.9	58.1	58.7	56.5	56.8	57.3	57.9	58.1	58.9	104.42	104.6	102.6	103	99.8	99.8	100.8

注) 北海道庁「高等教育に関する資料」(2015、2021)、及び日本私学振興事業団報告書『今日の私学財政』等より作成

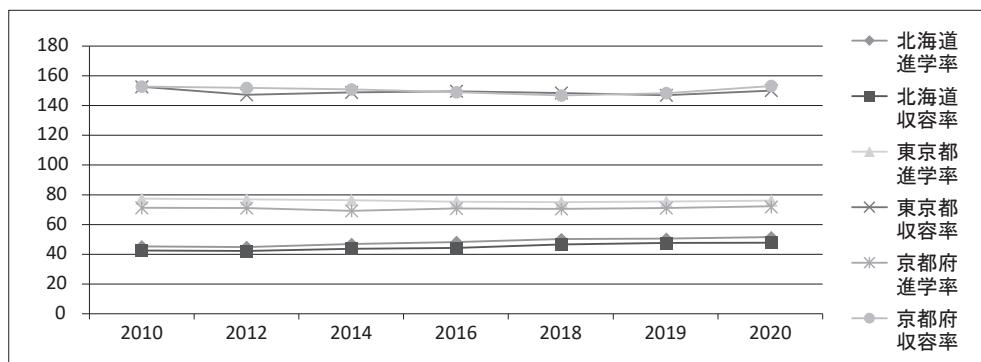


図1 道内の進学率と収容率の低さ

注) 北海道庁「高等教育に関する資料」(2015、2021) の発行資料より作成

道私大が集中する札幌市・江別市という札幌圏でも2020年では、札幌大、札幌学院大、道情報大が定員割れになっている。

2) 北海道私大の経営悪化の要因

①定員割れによる学納金の減少

私大の収容定員割れはまた、私大財政の事業収入の7～8割を占める学生生徒等納付金（以下、学納金）が減少することになり、法人経営の悪化をもたらしている。例えば、北海道の中核的な私大である札幌大学では、学生生徒等納付金がこの10年間で50%減少（定員を25%減少）したことにより、事業活動収入が45%ほどになり、事業活動収支差額の赤字が続き、財政状態を示す貸借対照表にも影響が出始めている（表3、4）。札幌学院大学でも、この10年間で学生生徒等納付金が60%ほどになり、最近の5年間でも事業活動収支差額が連續して赤字になっている（ただし、札幌大、札幌学院大では回復基調である）。

表3 北海道私大の学納金と経常費等補助金の減少 (単位: 億円)

	2014	2019	2022	増減 2014/2019	増減 2014/2022
札大 学納金	27	25.3	29.04	▲1.7	2.04
補助金	3.13	2.65	5.76	▲0.48	4.67
北星学園・学納金	50.57	50.94	50.24	0.37	▲0.5
補助金	11.13	10.95	14.72	▲0.19	3.59
札幌学院大学納金	27.3	23.2	30.19	▲4.1	2.89
補助金	3.39	2.75	6.23	▲0.64	2.84
酪農学園学納金	54.1	53.4	52.68	▲0.7	▲1.42
補助金	10.68	10.49	10.82	▲0.19	0.14
旭川大学納金	14.4	12.76	13.64	▲1.64	▲0.76
補助金	5.48	4.83	6.77	▲0.6	1.29
函館大等学納金	13.3	11.3	11.04	▲2	▲2.26
補助金	7.12	8.35	8.56	1.23	1.44
稚内北星学納金	1.16	0.8	1.29	▲0.36	0.13
補助金	0.73	1.06	1.16	0.33	0.43

資料：表1 や各学園・大学法人の事業報告書等より作成

表4 北海道私大の収容定員充足率、事業活動収支差額、経常費等補助金の推移 (単位：百万円、%)

年度	2010	2011	2014	2015	2016	2018	2019	2020	2021	2022	
収容定員(人)	全道	46,151	45,981	45,431	45,472	45,259	48,240	48,240	48,120	48,300	48,588
収容定員充足率	全道(大学)	99.8	98.8	96.1	95.7	96.3	98.7	101	100.4	101.3	102.5
事業活動収支差額	全道(大学法人)	5,257	▲2,502	1,850	1,191	1,998	6,895	▲7,416	1,601	2,632	▲2,686
収容定員充足率	札幌学院	95.1	90.1	73.1	69.1	67.4	73.8	79	91.9	97.1	102.6
事業活動収支差額	同	301	315	-423	-507	-672	-924	-604	-828	-341.6	-243.7
補助金	同	442	453	340	319	277	339	275	451.5	689	622.6
収容定員充足率	酪農	95.6	99.2	115.6	116.3	116.6	114.7	113.6	112.5	107.6	102
事業活動収支差額	同	367	208	448	304	-65	51	-24	757	1010	-193
補助金	同	1,220	1,190	1,070	1,000	1,010	990	981	971	935	1,082
収容定員充足率	札幌大	90.1	86.2	73.0	69.8	75.7	75	76	82.2	88.3	93.7
事業活動収支差額	同	-2,559	-440	-551	-440	-359	-281	-433	-100	307	378
補助金	同	590	478	313	278	322	274	285	442	549	576
現金・預金等	同	8,681	8,729	8,094	7,728	7,677	7,345	7,050	7,218	6,518	7,020
収容定員充足率	稚内育英館(北星)	57	56	52.3	51.7	54.5	57.5	61	55.5	62	72.5
事業活動収支差額	同	-65	-94	-106	-56	-12	-44	-43.6	-30.1	20.9	4.94
資金収支差額	同	-9	-39	-37	-20	15	15	-44	-26	11.4	114.1
補助金	同	127	93	73	125	172	125.7	106.9	111.6	114.6	116.36
うち国庫補助金	同	107	93	73	117	121	76	56.9	60.8	64.1	66.36
うち市補助・寄附	同	20	0	0	8	50	50	50	50.5	50.5	50
基本金の計(百万)	同	3,784	3,787	3,809	3,794	3,798	3,822	3,826	3,521	3,551	3553.6

資料：表1や各学園・大学法人の事業報告書等より作成

②学納金の減少と経常費等補助金の減少等により、事業活動収支差額の赤字化の顕在化

私学振興助成法の成立時に参議院文教委員会付帯決議（1975年7月1日）によって、「私立大学に対する国の補助は…できるだけ速やかに2分の1とするよう努めること」となっているが、1980年度の補助率29.5%を上限に年々後退させられている。収入に占める経常費等補助金、特に一般補助は重要であるが、国の私大淘汰・選別政策により、年々減少し2015年にはついに10%を割る事態になっている。道私大では、さらに全国の学生一人当たりの経常費補助金よりも3万円ほど低くなっている。これらが地方私大の財政に大きな悪影響を与えていているのである（表5）。

即ち、道内全体ではこれまで事業活動収支差額は黒字だったが、2011年と2012年と赤字、2019年度では74億円強もの赤字となっている（なお、直近の2022年度も約27億円の赤字を出している。表4）。つまり、地方私大の収容定員割れと私大の経常費補助の減少に関連して、道内法人の財務状況の悪化が生まれている（表4、5参照）。こうしたことから、地方の私大では、北海道でいえば、「身売り」や「募集停止」の動きが起こっているのである。最初は、短大が撤退（一部は大学に変更）し、最近では、4年制大学の撤退や公立化も顕在化しつつある（2018年から大学の2校が撤退し、2校が公立化している）。

表5 北海道私大と全国私大の経常費等補助金の比較・増減

	2015年	2020年	15／20 増減
道の総額	61億1600万円	58億5759万円	▲2億5841万円
全国の総額	2940億8153万円	2913億3074万円	▲2億5079万円
道1法人(1大学)当り	2億4464万円	2億5468万円	1004万円
全国1法人当り	5億1958万円	5億491万円	▲1467万円
道1学生当り	13万4500円	11万8726円	▲1万5774円
全国1学生当り	15万4000円	14万9000円	▲5000円

資料：表1と同じ

3) 北海道私大の財政的問題の実態

(1) 札幌圏や周辺地域の私大の事業活動収支差額赤字の固定化

札幌市にある札幌大学では、収容定員充足率は80%前後であり、事業活動収支差額は毎年赤字で平均4億円ほどに達している(表4、表6)。これからすると、大学の経営は非常に厳しいとみられる。しかし、補助金があり、金融資産の比率が高く、教育活動支出比で2.9倍もあるので、維持・展開の可能性も十分あると思われる(2022年度は学生数の増加と補助金の増加、土地の売却などで事業活動収支差額が黒字になっている)。

また、江別市の札幌学院大学もこの7~8年間は、一貫して事業活動収支差額が赤字である。しかし、補助金比率が安定しており、金融資産比率も32%と高く、金融資産が教育活動支出比で2倍ほどもある。しかも、2020年度には「定員管理の厳格化」や新札幌への新校舎の2021年度開設の表明等で、収容定員率92%と回復しつつある(実際に開設し、第一段階では、予定どおり、回復に成功しつつあるとみられる)。

表6 札幌大と札幌学院大の財務等の検討

(単位：億円、%)

地 域	大学名	札幌圏の札幌市と江別市										
		札幌大						札幌学院大				
年 度	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2014	2016	2018	2019	2020	2022
定員充足率	73	75.7	75	76	85	93.7	73.1	67.4	73.8	79	92	102.6
補助金比率	9.4	10.1	9.1	8.5	13.2	15.4	9.4	9.96	12.2	9.8	13.4	17
事業活動収支差額	△5.5	△3.6	△2.8	△4.3	△1.0	3.8	△4.2	△6.7	△9.2	△6.0	△8.3	▲2.44
金融資産比率	45	45	45.8	47.8	48.8	47.15	61.7	61.9	60	47.9	32.4	35.5
金融資産の支出比	2.49	2.59	2.77	2.77	2.9	2.2	4.59	4.84	4.1	3.5	1.9	1.86
人件費比率	61	50.3	50.8	57.4	48.5	45.7	67.8	62.5	57.4	57.4	46.3	52.7
教育研究経費比率	31.4	36	38.8	38.9	41.7	48.5	25.3	28.6	30.9	38.9	45.9	45.3

資料：各学園・大学法人の事業報告及び札幌学院大学片山一義教授の整理したものから作成

注1) 金融資産は特定資産+固定資産のその他有価証券+現預金+流動資産の有価証券の合計。

注2) 金融資産の支出比率は、金融資産を教育活動支出で除したものである。

さらに、札幌圏以外の周辺地域の旭川大、函館大では収容定員充足率は100%を割っており、両大学は、事業活動収支差額は基本的に赤字である(表7)。しかし、補助金比率はいずれも高く30%前後になっている(この2校は、高校も抱えている)。また、金融資産比率では、旭川大と函館大は30~40%であり、高い水準である。だが、函館大は事業活動収支差額がここ2~3年、大きく赤字になっており、経営的には厳しくなっていると考えられる。

こうしたことなどを背景に、2023年度から旭川大は公立化し、定員も充足しているとみられる(分析は、寺本氏の報告を参照されたい)。

表7 収容定員充足率と財政との関連(遠隔と周辺地域)

(単位：億円、%)

地 域	大学名	上川地域・旭川市						道南地域・函館市					
		旭川大						函館大・短大(野又学園)					
年 度	2014	2016	2018	2019	2020	2022	2014	2016	2018	2019	2020	2022	
定員充足率	84.8	86.1	89.0	89.0	91.0	100.3	68.1	71.8	85.3	91.8	98.5	87.3	
補助金比率	24.8	26.9	27.1	25.9	28.4	30.2	30.1	36.1	37.8	39.4	39	38.1	
事業活動収支差額	△0.4	△0.7	1.0	△1.77	△1.42	▲6.59	0.1	0.2	△2.76	△2.77	△1.19	▲2.88	
金融資産比率	12.1	42.8	35.5	37	35.4	21.8	41	35.1	31	26.8	27.7	31.4	
金融資産の支出比	0.4	1.64	1.42	1.44	1.3	0.52	2.7	2.2	1.89	1.64	1.66	1.71	
人件費比率	60	57.8	64.7	65.9	57.2	79.7	60.4	59.6	69.4	60.5	59.1	64.3	
教育研究経費比率	30	35.9	39.5	39.7	37.3	37.1	21.6	30.5	33.5	33	31.3	36.8	

資料：表6と同じ。

(2) 収容定員充足校でも財政問題の発生（表8）

北海道を代表する定員充足校でも2022年度では、事業活動収支差額で赤字を出すような事態になりつつある。

全体として、受験者数の減少、定員充足率の低下傾向になっており、これと昨今の物価高等も関連して、赤字が生まれつつある。北海道私大を代表する北海学園においても赤字が発生しているのである。

また、いずれも、大きな私大助成の経常費等補助金を受給しているので、赤字額は、低く抑えられているとみられる。

表8 主な法人の財務・金融資産・人件費等の比較（2022年度） (億円、%)

	北海	酪農	北星	札幌学院	札大	道科学大	道医療大
収容定員充足率 (%)	110	102	113.3	102.6	93.7	108.1	99.7
純資産	449.38	338.81	243.8	230.9	180.6	381.45	297.4
特定資産	104.5	136.4	121.7	74.3	14.88	144.68	80.7
内 減価償却引当特定資産	81.9	105.8	105.6	0	0	{107.4}	0
現金預金	72.6	51.12	13.05	7.6	70.2	21.2	75.3
金融資産	177.23	187.60	137.38	81.97	85.18	166.03	「167.4」
事業活動収入	122.23	80.1	72.69	41.61	42.6	95.4	95.67
事業活動支出	122.97	82.04	71.64	44.05	38.76	104.58	98.49
内 人件費	75.22	42.22	45.1	21.93	17.1	45	55.46
人件費比率 (%)	61.54	52.7	62.0	52.7	40.7	47.2	57.97
内 減価償却額	0.05 ?	10.12	5.5	5.746	5.69	14.7	8.8
事業活動収支差額	▲0.74	▲1.93	1.05	▲2.44	3.84	▲9.17	▲2.82

注1) 金融資産=特定資産+現金貯金+有価証券 注2) 各法人の事業報告書より作成

注3) 酪農は道内では金融資産は、今のところトップである。道科学大の減価償却引当金特定資産については、施設設備引当特定資産としている。道医療大は、運用資産・財産として167億円を持っている。

(3) 存続が厳しい道北地域の稚内育英館大（稚内北星学園大）の特筆

厳しい経営状況になっている道私大で、特筆されるのは最北端の稚内育英館大（稚内北星学園大）である（表4、表9）。この大学は収容定員充足率が非常に低い。その一方で、「地域に根差した大学」として文科省の「地（知）の拠点整備事業」等を受け、豊富な地域教育活動を行い、市から4年間、年間5千万円余の補助金も得て、補助金比率は付属高校がないのに高い点である。事業活動収支差額は、赤字、保有する金融資産の水準も低く、1人当たりの賃金水準は、道内でも最も低い大学のひとつである。国はもちろん、市の補助金がなければ存続は厳しい状況にある。しかしながら逆にいえば、このような厳しい定員割れ校でも国・市の補助金があれば、存続の可能性があることを証明している^{注9)}。

表9 収容定員充足率と財政との関連（遠隔地域の市）(単位：億円、%)

地 域	遠隔地域の稚内市						
	大学名	稚内育英館大（稚内北星学園大）					
年 度		2014	2016	2018	2019	2020	2022
定員充足率		52.7	54.6	57.5	61.0	56.0	72.5
補助金比率		33.9	57.1	53.9	50.2	53.9	45.0
事業活動収支差額		△1.1	△0.1	△0.4	△0.44	△0.3	0.05
金融資産比率		0	4.9	5.2	5.1	5.7	11.3
金融資産の支出比		0	0.27	0.23	0.32	0.39	0.99
人件費比率		80	60.4	55.8	69.1	52.4	43.7
教育研究経費比率		39.4	34.8	36.7	45.1	39.8	42.4

資料：表6と同じ。

3. 国民が求める「地域の私立大学」・地方私大の問題の解決

1) 地方私大の切り捨て・淘汰政策の転換こそが必要

大学の存続の意義は、採算が取れているか、定員が集まっているかどうかによって判断するべきではない。地域経済や地域社会における波及効果、存在価値に注目するべきである。

前述した稚内育英館大（稚内北星学園大学）では、市の助成・年間約5千万円をはるかに超える3～4倍の経済効果があるとみられる。ほかにも函館大学やすでに廃校となった美唄市の専修大学短期大学でも、巨額の経済効果が算定されている。現在、函館大学は、函館市から補助を受けており、専修短大もわずかではあったが美唄市から補助を受けていたのである。

北海道の特質として、学生が卒業後、地域内に就職する就職率が68.9%、全国第2位と高くなっている。大学が掲げる建学の精神に合致するような職業が地方に存在し、その後継者のための私大という役割をもっている。地方私大の卒業生は、地元の産業・農林漁業・環境保全等の地域産業にとって、幅広く教養を身に着けた「担い手労働力」として、必要不可欠な存在という構造になっている。大学・学園の教職員・家族等の関係者、卒業生等が地元で定着し続けることによって、地方文化の担い手となっている。大学・学園の存在がまさに地方文化や「知」の拠点となっているという意義もある。なによりも「地域の私立大学」の存続のためには、定員割れに対して経常費等補助を減額や不交付にするという現在の政策の方向とは、正反対に、政府、地方自治体による手厚い支援と高等教育無償化の方向が不可欠である。

2) 北海道私大への私大助成・地方自治体の支援の強化

(1) 国の補助金の拡充強化と地方私大への重点的助成

定員割れを理由にした経常費等補助（一般補助、特別補助）の減額は、地方の中小規模大学・道私大にとっては大打撃である。従って、今求められているのは、あまりにも低水準にある経常費等補助の「メリハリある配分」ではなく、経常費等補助の総額を大幅に増額し、早期に、私大への経常費等補助の二分の一を確保することである。これを前提にしながら、特別補助についても地方私大の定員割れを理由にした減額によって全国平均より道私大が減額になるようにするのではなく、むしろ重点的に配分し、増額になるようにする必要がある。つまり、地方・道私大の研究活動・教育研究施設の充実などへの特別な支援が求められる。加えて、地方私大にとっては、2012年、日本政府が留保撤回して批准した国際人権規約「中等・高等教育の段階的無償化」としての学費・授業料の早期の無償化の実現が必要である^{注10)}。とりわけ、定員割れの地方私大にとっては、重点的に公立大学に匹敵する授業料にする必要がある。そのための補助金、地方私大への地方交付金制度の新設が求められる。

さらに、修学支援制度についても全ての学生が対象になるように、大幅な拡充が求められる。

(2) 地方自治体・都道府県及び市からの支援の強化

地方自治体が地方私大を支えることも重要なことである。地方私大であっても大学の存在は地方人材の育成はもちろん、地方文化や経済の担い手の育成にもなり、まさに、「地方創生」の要になり、その経済的効果・地域活性化効果ははかり知れない。具体的には、地方自治体の支援としては、①都道府県による支援、②市による支援がある。

都道府県による支援については、長野県の「長野県高等教育振興基本方針～信州創生を担う高等教育

の振興に向けて～」の策定例のように、教育基本法に基づいて各自治体の教育推進計画の策定を促し、私大、特に定員割れ私大への重点的な助成を推進していく。そして、私立高校に出している私立高等学校管理運営事業補助金、私立高等学校授業料軽減事業補助金等の助成を強く求めていく必要がある。また、今、27都府県にある奨学金返還支援制度を拡充していくことが求められる。

地方の市の支援の強化については、市自治体としては地域にとって必要な大学について早期にしっかりと位置づけを行い、たとえば、稚内育英館大（稚内北星学園大）のように、市単独の助成などをつけていくことが必要である（年間5千万円の補助（5年間）。また、学生への給付型の奨学金制度を設けることなども求められる。

3) コンソーシアムや地域連携プラットフォームの形成の検討

大学コンソーシアムのような国公私立が連携した取り組みは、北海道では2006年にキャンパス・コンソーシアム函館が最初に名乗りを上げ、2年後旭川ウェルビーイング・コンソーシアムが発足している^{注11)}。これは連携教育事業、連携公開講座等事業、研究交流・共同研究事業の3分野で活動をしている。連携教育事業では単位互換や各大学教員が教壇に立つオムニバス講義、新融合科目の開設などを行っている。ここでの私大である旭川大学は保健福祉学部や経済学部の教員・学生がゼミ活動あるいはフィールドワークとして積極的に参加してきた。旭川市では東海大学旭川キャンパスが2011年に募集停止、市から撤退を受けて“公立ものづくり系”大学の設置運動が起こった。この受け皿として定員割れの旭川大学内に学部の増設をし、学部学科再編を伴う市立化することになり、2023年4月に漸く開校することになった。

また、国の政策として、「地域連携プラットフォーム」構想がある。この地域連携プラットフォームとは、地域における高等教育のグランドデザインの策定をはじめ、地域の高等教育に積極的に関わるという観点から、複数の大学等と地方公共団体、産業界等とが恒常的に対話し、連携を行うというものである。これは、あくまでも産業界のための大学として構想されるものである。

このように、現在、推奨されている大学コンソーシアムの取り組みやプラットフォーム事業については、役割はあるものの、参加できる大学は限られている点に課題がある。しかし、活用可能なところでの検討も重要であると思われる（今、札幌圏でも大学コンソーシアムの検討が必要になってきている）。

4. 地方私大の支援強化が必要

繰り返しになるが、地方私大の国庫助成運動を、これまで以上に強化して、助成額を増額させると同時に、現在の定員割れ大学への助成削減や不交付の撤回をさせ、逆に、地方にある、経営的に厳しい大学への特別な支援政策を要求していく必要がある。加えて、地方の各自治体への地区私大教連などの働きかけの強化が重要である。地方自治体に要求を提出し、実現を求める取り組みでは、京滋私大教連が、他の産別組織とともに共同組織の取り組みとして、京都府議会と京都市議会の議長宛に「学費・奨学金の負担軽減を若者の雇用改善を求める」請願署名を提出し、成果をあげている。また、東京私大教連も東京都に対して「私立大学生の学費負担軽減と私立大学の振興策の実施を求め」政策要望を提出し、成果をあげている。北海道私大教連でも2019年度の知事候補者への要請行動や道議会への働き掛け等を行っている。

地方私大の諸課題の解決には、政府に私大助成に対する責任を果たさせることを強く求めるとともに、

地元の地方自治体が高等教育振興方針をもち、具体的に私立大学および私立大学生に対する支援策をもつよう要求することが重要である。

さらに、地方私大にとっては、地域の生徒や父母、住民の要望を的確に受け止め、ニーズを踏まえ、本当の意味での大学のあり方・改革を考えていく必要がある。また、地域創生・地域活性化という点からも、官製の取り組みについては、教職員、学生、市民の声を反映するべきであり、あるいは議会が積極的に関与するべきであると考える。

雀の涙のような補助金消化ではなく、地域の未来を広く、多角的に話し合う場が必要であり^{注12)}、国による地域の私大への大幅な助成拡充の検討が必要である。

【注釈】

- 1) 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」については、光本滋「大学改革」をめぐる攻防（雑誌『経済4』2019年4月号）を参照。米田貢「『大学改革』の対抗軸はなにか」、佐久間英俊「日本の私立大学の危機的状況と解決の方向」『日本の科学者』（本の泉社、2015.7）などの論文で政府見解として提起していたことを参照。
- 2) 野中郁江・山賀徹「今日の私立大学 問題の所在と解決のすじ道」『経済』2018年1月号において、詳しく整理されているので参照されたい。
- 3) ジェレミー・ブレーデン、ロジャー・グッドマン『日本の私立大学はなぜ生き残るのか』（中公選書、2021.9）のいう、厚い同族経営という私学経営が生き残り、むしろ私大が増加しているという。このことは地方私大にあてはまりにくくなっている。
- 4) 進学率の低い要因は大学等進学者の家庭状況（親の学歴、職業、家庭の所得）によるものであるといわれる。上山 浩次郎「大学進学率における地域間格差拡大の内実」北海道大学大学院教育学研究院紀要、2013等を参照。
- 5) 一般的な統計資料北海道商工会議所連合会「高校生・大学生等、新卒者人材確保に関するアンケート集計結果」（平成27年11月）などを参照。
- 6) 株式会社道銀地域総合研究所「稚内北星学園大学が地域に及ぼす経済効果分析報告書」平成28年9月、学校法人稚内北星学園委託より作成された試算である。
- 7) 2015年9月28日函館大学地域総合研究所若松裕之氏が試算されたものである。
- 8) 道都大学の経済効果は、滝ヶ平真也「私立大学と地方自治体の関係構築に向けて一道都大学の紋別市撤退を事例として」（北海道大学『高等継続教育研究4』）等を参照。
- 9) 詳細な分析は、拙稿「今日の稚内北星学園大学の現状と課題—資料的検討より—」（北海道高等教育研究所ニュースレター第12号2019.8）、また、地域に根差した大学づくりの実践については、齊藤吉広稚内北星学園大学前学長「最北端のちいさな私立大学の挑戦」（第30回全国私大教研集会『日本の私立大学No.30』2019年8月31日）を参照。
- 10) 無償化の財源約4兆円は、高所得者優遇税制や法人税の大企業優遇の変更と軍事費と公共事業関係費の1割カット等で7兆9千億を捻出で賄える。丹羽徹「第4章重点的な政策課題1—高等教育の無償化に向けて」（『日本の私立大学No.28』21頁～24頁）などを参照。
- 11) 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムについては、北海道高等教育研究所ニュースレター第8号2018.12 竹中英泰「旭川大学と地域との関わりについて」を参照。函館市の「キャンパス・コンソーシアム函館」は、田中邦明「大学コンソーシアムが取り組む新型コロナ感染症対策の成果と教訓」（北海道高等教育研究所ニュースレター第20号2021）を参照。また、市立化・公立化については寺本千名夫「旭川大学公立化（旭川市立化）問題の動向」『北海道高等教育研究』02（北海道高等教育研究所編、2021.11）及び、今回の報告などを参照されたい。
- 12) 2023年から文科省の諮問で中教審大学分科会特別部会が設置され、国立大学学長を座長として「高等教育の在り方に関する」検討をしている。委員の構成は、産業界や多くは国立大、公立大や大規模私立大学の方が中心とみられる。やはり、地方私大の関係者や、この問題に積極的に検討している日本私大教連などの参加も求めて幅広く議

論を進め、大幅な私大助成拡充の方法などの議論・提言こそが強く求められる。

【付記】

私は、2021年8月31日の日本私大教連第32回全国私大教研集会の政策提言報告等をもとに、拙稿「貧困な私大政策のもとでの北海道私大の現状と課題」(北海道高等教育研究所編『北海道高等教育研究01』、2018.7) 及び「今日の地方・北海道私大の現状と支援策に関する研究」(北海道高等教育研究所編『北海道高等教育研究02』2021.11)を報告した。それを踏まえて、雑誌『経済3』No.318、2022年3月号で発表した。さらに、これをベースに、2023年8月に大学評価学会でその後の動向を報告した。

本稿は、これらをもとに追加補充したものである。

【論文】

旭川市立大学の開学及び今後の課題（混迷する新学部問題）

寺本 千名夫（理事・専修短大元教授）

はじめに

旭川市立大学（旭川公立大学法人旭川大学）は、2022年9月9日文部科学大臣から大学及び短期大学の設置変更についての認可を受け、また北海道知事からも公立大学法人認可も受け、2023年4月1日開学、4月4日14時より、旭川市民文化会館において開学式、入学式が挙行された。学長は三上隆氏、理事長は高瀬善朗氏である。志願者は、私立旭川大学時代より確実に増加し、入学者も、短期大学部以外は定員充足を果たしている。しかし、その一方で、2026年4月に予定されている新学部の問題では混迷状態にある。

本稿は、若干、それへ至る旭川市内の女子教育・高等教育に関する小史をふまえ、開学したばかりの旭川市立大学の概要、今後の課題（=混迷している新学部問題）について紹介していくことを課題とする。
旭川市の女子教育・高等教育に関する小史

旭川市立大学は、私立旭川大学の公立化＝市立化である。新しい大学構想をもって資金を調達、施設の建設、新たに学生募集を行ったという意味での市立大学の新設ではない。

私立旭川大学は、1898年に創設された旭川裁縫専門学校がルーツで、1964年の旭川女子短期大学の創設、1968年の北日本学院大学、1970年旭川大学に改称されている。旭川裁縫専門学校から数えると155年、私立旭川大学への改称からでも53年が経過している。

市内の高等教育の歴史に深く関連している旭川大学を、旭川市民の皆さんのが、新しい時代の市民の大学として再構成し、新しい歩みを始めるという意味も有している。

北海道高等教育研究所では、2022年10月、公立大学への予算可決をふまえて、藤原純一旭川大学学長（当時、いわば、私立旭川大学の最後の学長）から「旭川大学、私学から公立大学移行に至る経過と背景」との記念講演をお引き受けしていただいた。講演の内容は以下のようなものであった。

- I 私立旭川大学のルーツと歴史
- II 本学の市立移行への途
 - 1) 学部構成と入学者の出身、就職地域
 - 2) 東海大学の撤退と旭川市、市民の動き
 - 3) 設置者変更による市立移行の経過

全体として、私立旭川大学のルーツが鮮明になり、2008年の保健福祉学部開設は同大学が地域密着型を目指しているということの証明だということも理解でき、好評であった。

旭川市立大化が喫緊の問題となったのは、最近10年ぐらいのものかもしれないが、以上のような旭川の女子教育・高等教育の歴史に関する点も忘れてはならない。上述のような経過を市民全体のものとして受け継ごうという意識も、いわば、「私立から公立化＝市立化」という流れに合流しつつあると推論される。旭川市の高等教育・旭川市立大学に至るまでの歴史的な展開をも十分考慮しながら、考察を進めて行きたい。

I これまでの考察

とはいっても、私立旭川大学の前史からの考察は、荷が重い課題であり、筆者は、これまで、私立旭川大学公立化の運動の開始期、すなわち、2011年8月の「公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」の発足以来の基本動向について若干の考察を行ってきた。

発端は、2010年6月の東海大学芸術工学部（旭川キャンパス）の閉鎖方針発表、それを受け、2011年8月「公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」の発足、署名運動、シンポジウム等の展開。次の段階は、2016年2月 旭川大学山内理事長・学長から「公立大学法人化」＝「市立大学法人化」にかんする要望書が提出されたことが画期となる。

以後、この二つの流れが合流し、展開されてきたところに特徴がある。以上の動向を、筆者は、以下の原稿で整理してきた。

1. 対象とする時期は、2010年6月の東海大学芸術工学部（旭川キャンパス）の学生募集停止の発表（2014年度で閉鎖）から2017年11月の市民アンケートまでに関しては、拙稿「旭川大学公立化（旭川市立化）構想の動向と課題」、北海道高等教育研究所編『北海道高等教育研究第1号』、35頁～45頁。
2. 対象とする時期は、有識者懇談会（2018年2月）から西川市長「具体的な作業開始」の記者会見（2019年4月26日）の時期、補足として市立大学化が市議会で可決される時期に関しては、拙稿「旭川大学公立化（旭川市立化）問題の動向—有識者懇談会（2018年2月）から西川市長「具体的な作業開始」記者会見（2019年4月26日）まで—」北海道高等教育研究所編『北海道高等教育研究第2号』、45頁～53頁。

これらの時期の詳細は、以上の文献を参照していただければ幸いである。

II 旭川市政の変化

大学問題に、旭川市の政治動向を入れて考察することに対して疑問を呈する方もおいでになるかと思うが、文字通り市立大学であり、その動向と密接に結びついていることは紛れもない事実ある。しかも、この間、旭川市には大きな変化があり、そのことが市立大学の動向に関しても大きな影響を及ぼしていることは事実で、この問題の考察は避けて通れない。必要最小限の範囲で言及することにしたい。

1) 西川前市長の時期

西川将人氏は、2006年から2021年まで、4期15年にわたって旭川市長を務めた。同氏は、北大工学部出身の日本航空パイロット、小沢塾生（第6期生、同塾始めての国會議員）を経て、2006年に無所属で旭川市長に立候補。当時日本社会党の重鎮であった、五十嵐広三氏の支援のもと、立候補5人の混戦を制し38歳の若さで初当選。当時、北海道首長の中では最年少、旭川市における非自民系市長の誕生は、28年ぶりということであった。

2010年には佐々木通彦（自民党推薦）、安住太伸（みんなの党推薦）両氏を破って再選、さらに2014年には東国幹（自民党・公明党推薦、現衆議院議員）氏を破って3選、2018年には、今津寛介（自民党・新党大地推薦）（現旭川市長）氏を破り4選となった。この最後の任期中（2021年3月議会）に私立旭川大学の市立化予算案が可決されている。

2) 今津寛介現市長・北海道6区での東国幹氏の当選

しかし、この時点から、旭川市政、旭川市を含む衆議院6区の政治情勢は大きく変化していくことに

なる。2021年8月、西川氏は、衆議院選挙出馬のために市長を任期途中で辞職し、9月26日の市長選には、西川氏の後継者である笠木薫（立憲民主党・国民民主党・社会党推薦）と今津寛介（自民党・公明党・新党大地推薦）の両氏が立候補し、今津寛介氏が当選している。したがって、今度は15年ぶりの自民党政権の復活ということになる。

この旭川市の政治構造の変化は、国政選挙（北海道6区）でも同様の結果となった。衆議院へ鞍替えした、西川氏が、自民党・公明党推薦の東国幹氏に敗北したのである。その結果、旭川地区は、国政、市政ともに、自民党・公明党・保守勢力が多数派を占めることになったのである。

この変化は、当初は、旭川市立大学への影響はなかったように見えた。周知のように、自民党内には、旭川大学の市立大学化に賛成の議員もいないわけではなかったが、大半は、西川市政を批判する立場から、反対議員も多く、市議会では消極的な対応に終始してきた。それでもそう見えなかつたのは、今津市長が、2018年の西川市長と争った前回市長選挙では、「公立大設置を決断し、若者の流出を防ぐ。ものづくり学部やまちづくり政策、農業経営等を加える」とし、旭川市立大学の実現に積極的であったことが大きい。

しかし、衆議院北海道6区の東国幹氏、旭川市の今津氏という重層的な勝利は、旭川市立大学の方向性に微妙な影響をもたらすことになったと推論される。

3) 新学長予定者選出への影響

新生旭川市立大学を創っていく役割を果たす、新学長（当面予定候補）が誰になるのか、大学関係者、旭川市民には、非常に関心のあるテーマであった。多くの、大学関係者、『ものづくり大学』の設立を目指す市民の会関係者、高校教員、一般市民は、2017年2月に立ち上げられ、6回の懇談会が行われた「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会」に参加していた大学関係者^(注1)の中からであれば、懇談会で議論となった、公立大学の理念、学部・学科、すなわち、ものづくり系学部等について理解しておられているので有難いが、という声があったようである。

注1：例えば、大矢繁夫 元小樽商科大学副学長・現北見工業大学理事。渋谷邦男 元東海大学教授・旭川に公立「ものづくり大学」開設を目指す市民の会副会長。長澤秀行 元帯広畜産大学学長。

しかし、実際予定候補になったのは、市立大学関係者、旭川市民の誰も知らなかった、三上隆氏であった。同氏は、1949年礼文町生まれで、北海道大学名誉教授。元北海道大学理事・副学長であった。専門は、家具・デザイン等と無縁の土木工学（トンネル工事）で、旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の面々とは無縁の研究者である。

4) 旭川市と三上氏との接点

そういう人が、なぜ旭川市立大学学長予定者となったのか、である。このことこそ、衆議院北海道6区の東氏、旭川市の今津氏という重層的な勝利に関係している。東国幹衆院議員は、道議時代、統一教会系の団体として知られる「日韓トンネル世話人会懇親会」（2017年10月1日）、に出席している。さらに同氏は、翌2018年8月29～30日には、日韓トンネル現地視察を行っている。このとき、北大・三上隆氏も参加している。この時が、記録に残っている旭川市の政治家と三上氏との最初の出会いであろう。続いて2019年8月20～23日にも日韓トンネル現地視察があり、東氏も三上氏も参加している^(注2)。

注2：日韓トンネルは、統一教会開祖である文鮮明提唱のトンネルである。

旭川市・道央地区には、この時期、東氏を先頭にして、「同性婚問題を考える旭川の会」、「旭川家庭教育を支援する会」等の統一教会系の団体が設立され、各地で、講演会などが開催されるようになってきた。2021年9月の旭川市長選挙で今津氏は、公約に「家庭教育支援条例制定」を明記し、翌月の衆

議院選挙で東氏は、公約に「家庭教育の充実」を明記している。さらに、市長に当選した今津氏は、11月25日には、「旭川家庭教育を支援する会」の顧問に就任している。かくして、三上氏の旭川市立大学学長予定者実現への道筋が整備されたと推論される。

5) 市民団体・日本共産党等からの反撃^(注3)

しかしながら、統一教会系の団体の急激な台頭に対して、市民団体、日本共産党などでは、それらの団体の主張の内容の吟味を試み、それを踏まえた市民運動、講演会が展開されるようになった。その中で、大きな役割を果たしたのが、「旭川家庭教育支援のあり方懇談会」である。2020年9月に準備会が設立され、11月には第1回講演会、2022年10月8日には、第6回を数えている。第6回講演会は、朝日新聞東京経済部記者・堀内京子「家庭教育支援条例とPTA」、旭川市議（日本共産党）・能登谷繁「統一教会の旭川の動きと闘いについて」で、一連の講演会活動の集約のような演題であった。

注3：以下、「資料：2023年9月18日 旭川家庭教育支援のあり方を考える会事務局由井久志」による。

6) マスコミ報道

2022年8月11日の第5回講演会前後から、マスコミにおいても旧統一教会関係の報道が相次ぐようになった。8月17日には、『北海道経済』が「家庭教育推進団体、役員は統一教会関係者」と報じ、8月20日には、『TBS報道特集』が「旭川家庭教育を支援する会と旧統一教会の関り」が報じられ、8月22日には、『北海道新聞』が「旭川市の『家庭教育支援条例』停滯必死 東氏会長の制定目指す会が旧統一教会と接点」と報道するに至った。

7) 東衆議院議員・今津市長の対応

そのような状況下で、9月13日には、東衆議院議員、林祐作道議、9名の旭川市議が「旭川家庭教育を支援する会」からの退会を決定。翌日には、残った役員たちも会そのものの解散を決定している。今津市長も「顧問を降りることになる」と表明。かくして、旭川市内の旧統一教会系の組織は壊滅状態に追い込まれていくことになった。

8) 日本共産党旭川地区委員会統一教会対策チームによる旭川市立大学への申し入れ

そのような状況下で、2022年10月25日、日本共産党旭川地区委員会統一教会対策チームは、今津市長に対し、「旭川市立大学に関する申し入れ」^(注4)を行っている。申し入れの主旨は以下のようなものであった。

注4：代表；真下紀子道議、事務局長：能登谷繁市議、まじま隆英市議。

いま統一「日韓トンネル」建設が問題になっていますが、統一教会のダミー団体の「国際ハイウェイ財団」の事業報告の中で2014年度の「北海道セミナー」で三上隆氏が講師を勤め、2015年度の「北海道日韓トンネル推進講演会」でも同氏が講師を務めていた事が判明しています。その上で、以下のことを明らかにしていただきたい。

- ①国際ハイウェイ財団の事業報告が事実かどうか、事実であればその発言内容を。
- ②三上氏と統一教会、国際平和教授アカデミー、日韓トンネル研究会、国際ハイウェイ財団との関係
- ③今津市長は、三上氏のこれらの関係を承知していたのか
- ④市立旭川大学の運営や人事、講義内容に統一教会の関係や考え方を持ち込ませてはなりません。一切の関係を絶つべきではありませんか。
- ⑤日韓トンネルについて、梶栗玄太郎氏は、そのための膨大な経費は、主に統一教会の信徒からの淨財としているが、政治家や専門家は高額の寄附を募るために広告塔にされていたのでありませんか。どう思われるか。

9) 三上学長予定者の釈明

以上のような市長宛の申し入れに対し、旭川大学公式サイトで、現学長及び三上隆氏が職員・学生への説明と談話を掲載している。

「私が日韓トンネル北海道道民会議に参画していたのは事実ですが、私がトンネル研究を専門分野としていたこともあり大学時代の恩師^(注5)から技術的な面で参画をお願いされたのがきっかけでした。当時は当該団体と旧統一教会との関係性について明確な認識は持っておりませんでしたが、その後、旧統一教会に関連する様々な報道を受けて、技術的な立場としての関りとはいえ、誤解を与えてはならないという考え方から、今年8月に日韓トンネル推進北海道道民会議を退会し、現在は関係全て断ってあります。」

注5：谷口博北海道大学名誉教授。

10) 新学長問題の小活

2017年10月の日韓トンネル世話人会懇親会、さらに、翌2018年8月29-30日、2019年8月20-23日における日韓トンネル現地視察において、旭川市東国幹氏と元北大副学長の出会いがあり、それが旭川市立大学長予定者になる契機となったが、市民運動・民主団体・一連のマスコミ報道の展開等によって、旧統一教会系の家庭教育支援団体などが解散、さらに三上氏の釈明（恩師の仲介、技術的な問題、また、日韓トンネル北海道道民会議からの退会）ということで、一件落着という形になった。

しかし、土木工学（トンネル）の専門家がデザイン、ものづくり系の学部を一から創造するのは、非常に困難な課題である。旭川市立大学は、市民と一緒に考え、市民に約束した、新しい学部「地域創造デザイン学部」を創り出さないといけないのである。残念ながら、これから触れることになるが、すでに混迷は始まっているようである。

III 旭川市立大学の概況（2022年1月）

学長予定者は三上隆氏。1949年礼文町生まれ。北海道大学名誉教授。元国立大学法人北海道大学理事・副学長。専門土木工学。理事長予定候補者は高瀬善朗氏。1947年東神楽町生まれ。慶應義塾大学法学部卒、旭川市役所役所入職、主として総務課で活躍。市役所退職後は、（株）旭川振興公社社長に就任、1921年まで。

旭川市立大学の役員構成等。理事長は市長の任命、副理事長は学長、理事は学外者を含む6人以内、監事は市長任命の2人以内であり、任期は4年間である。教員は75人である。

1. 新しい大学の理念について

新しい大学の理念は「豊かな人間性と国際的な視野を有し、自立した人材を育成する大学」、「創造と実践で時代を切り開く大学」、「知の拠点として地域社会に貢献する大学」。

学校法人旭川大学の建学の理念「地域に根ざし、地域を拓き、地域に拓かれた大学」を土台としつつ、新たな3つの教育理念の下、これからの中を支える実践的能力を備えた人材育成を行うとともに、持続可能な社会の形成と、地域創生に向けた学問的知見を基盤として地域社会に貢献していきます。

「どんな学生を育成するか」に対しては、グローバルに活躍できる人材→できるだけ若いうちに世界を知ってもらう（外国への短期留学等）、独自のアイデアで起業していくような人材の育成で、それらを支援していく制度を充実させていきたい^(注6)。

注6：高瀬理事長へのインタビュー『アサヒカワ・メディア』2022年1月、96頁以下。

2. 募集人員

募集人員は以下の通りである。旭川市立大大学院（地域政策研究科）が7人（在籍者数9人）。旭川市立大が全体で200人、その内訳は経済学部経営経済学科100人（在籍者数437人）、保健福祉学部コミュニティ福祉学科40人（在籍者数134人）、同学部保健看護学科（60人、在籍者数248人）、旭川市立大短期大学部が全体で150人、その内訳は、食物栄養学科50人（在籍者56人）、幼児教育学科が100人（在籍者105人）となっている。大学院、大学、短大合わせて357人の募集である^(注7)。新学部は、2026年4月の開設予定で、定員は80人の予定である。

注7：各研究科、学科の在籍者数は、2023年4月現在の人数である。

3. 入学金・授業料など

1) はじめに

旭川市立大学は、2023年4月1日の開設である。これに伴って、学校法人旭川大学から旭川市に寄付される土地の鑑定評価額は6億8100万円、建物の鑑定評価額は6億3700万円、合計13億1,800万円となっている。また、公立化によって、国から運営交付金が入っている。今年度は初年度なので、最終的に金額が不明であるが、大学収入は、暫定的（2024年3月上旬）自己収入45%、運営交付金55%となっているとのことである。

2) 入学金

私立旭川大学の入学金は大学が20万円、短大は18万円であったが、市立大学になると多くの国公立と同様に、大学が30万円、短大は20万円となる。そのため、旭川市立大学では、新入生あるいは保護者が1年前から旭川市に在住し、住民票を有している場合には、減免措置を設け、大学は21万円、短大は14万円となるように工夫している。

3) 授業料

経済学部経営経済学科は、2022年度の初年度納付金（入学手続時・入学金、授業料、受託徴収費、以下同様）は1,049,500円、2から4年次までの授業料の合計金額が2,463,000円なので、卒業までの4年間の合計金額が3,512,500円であった。それが、公立化された2023年度の初年度納付金は、合計855,800円、2年次から4年次まで毎年の授業料545,800円、4年間で2,493,200円の学費となる。したがって、公立化でほぼ100万円の減額となる。

保健福祉学部コミュニティ福祉学科は、2022年度の初年度納付金が1,249,500円、2～4年次までの毎年の納付金は745,800円、4年間合計で4,542,700円の学費であった。2023年度は、初年度納付金は合計1,055,800円、2～4年次までの毎年の授業料745,000円、合計4年間の学費は3,293,200円となる。こちらも約125万円の減額となる。

保健福祉学部保健看護学科は、2022年度の初年度納付金が1,155,800円、2年次から4年次までの毎年の納付金は1,521,000円、4年間で4,312,500円の学費となった。2023年度は、初年度納付金は合計1,749,500円、2～4年次までの毎年の授業料1,521,000円、合計4年間の学費は6,312,500円となる。こちらは、約200万円もの減額となる。

短期大学部食物栄養学科は、2022年度の初年度納付金（入学金、授業料、施設設備費、実験実習費、受託徴収費）が1,166,500円、2年次が987,000円で、合計2,153,500円であった。2023年度は、初年度納入金が820,000円、2年次が610,000円で、合計1,430,000円で、723,500円ほどの減額となる。

短期大学部幼児教育学科は、2022年度の初年度納付金（入学金、授業料、施設設備費、実験実習費、受託徴収費）は1,144,500円、2年次が965,000円で、合計2,109,500円であった。2023年度は、初年度

納入金が798,000円、2年次が588,000円、合計で1,386,000円となり、こちらも723,500円ほどの減額となる。

4. 推薦入試について

旭川市立大学の推薦入試は、学校推薦方選抜（公募地域型＝地域枠、公募全国型）、総合型選抜（AO型、AOスポーツ型）、大学入学共通テスト利用選抜・社会人特別選抜・留学生特別選抜等、多様で、9月下旬から始まり、11月をピークとしている。

1) 旭川市立大学の推薦入試

経済学部（定員100人）では、学校推薦型選抜・公募地域型（地域枠）20人、公募全国型20人、総合型選抜・AO型15人、同AOスポーツ型15人。

保健福祉学部（定員100人）コミュニティ福祉学科（40人）は、学校推薦型選抜・公募地域型12人、同・公募全国型8人、総合選抜型・AO型1期・2期5人、保健看護学科（60人）は、学校推薦型選抜・公募地域型15人、同・公募全国型10人。

短期大学部食物栄養学科（50人）は、学校推薦型選抜・公募地域型13人、同・公募全国型1期2期12人、総合選抜型1期・2期10人。幼児教育学科（100人）は、学校推薦型選抜・公募地域型25人、同・公募全国型1期2期25人、総合選抜型・1期・2期20人となっている。全体として、入学定員計350人に対し推薦計210人というシフトである。

2) 地域枠

基本的に、授業料が安くなり、公立大学に仲間入りするということで、志望倍率が高くなり、地元学生が一般入試で入学しにくくなる状況への対応である。上述の学校選抜型・公募地域型に該当する。重要な問題なので、項を改めて、言及したい。

旭川市立大学の地域枠が47人、同短期大学部が38人で、計85人となっている。この数値は、大学・短期大学部合わせて350人の入学定員の約4分の1（24%）にあたる。この数値は、他の道内公立大学に比較すると、高くなっている。

名寄市立大学は入学定員190人に対し19人（9.5%）、釧路公立大学は入学定員300人に対し27人（9%）、公立はこだて大学は入学定員240人に対し45人（18.8%）、札幌市立大学は地域枠の設定がない。

旭川市立大学は、より具体的には、旭川市のほか周辺8町（旭川大雪圏域連携中枢都市圏（旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町）の高校の来年3月卒業見込みの生徒、又は旭川高専の第3学年を終了見込みの生徒等を対象に重点的に募集活動を行っている。

IV 2022年度入試・公立化決定後の入試

私立旭川大学は、2010年度～21年度まで学生の定員割れ状態が続き経営状況も厳しく赤字経営が続いた。多い年には、2億9000万円の赤字が出た時もある。しかし、2021年3月に市立大学化が市議会で承認されると、1922年度入試に大きな変化が見られた。一番の大きな理由はやはり、授業料の軽減であろう。

経済学部と保健福祉学部の総定員200人に対し、595人の志願者があり、倍率2.98倍となっている。過去10年の平均的な倍率が1.4～2.0倍なので、確実に志願者増となっている。

ちなみに、2016年4月開学となった福知山公立大（地域経営学部・医療福祉経営学科）^(注7)は、公立化前年が1.5倍→公立化初年度には33.4倍であった。2019年4月、公設（千歳市）民営の大学

法人から公立大学法人となった公立千歳科学技術大学（理工学部応用科学生物学科、電子光工学科、情報システム工学科）は、公立化前年には5.0倍だったのが、公立化初年度には10.9倍になっている。

注7：藤永弘氏は、福知山公立大学が京都創生大学、成美大学を経て公立化にたどり着くまで、地域住民の取り組み、福知山市との協議等についてわかりやすく紹介している。藤永弘「京都府福知山市における「福知山公立大学」の設置経緯と今後の課題」北海道高等教育研究所編『北海道高等教育研究第1号』、29頁～33頁。

しかし、短期大学部の倍率は、前年度並みの0.84倍、志願者数は、幼稚教育学科が定員100人に対し、志願者81人、食物栄養学科が定員50人に対して志願者45人であった。かなり厳しい結果である。入試広報課では、短大苦戦について「栄養士や幼稚園教諭は四年制大学のほうが高度な資格を取得できることもあり、受験生の短大離れは全国的な傾向」と分析。「今後は道内唯一の公立短大になる点をPRする考え」さらに「地域にねざす大学として、旭川や近郊の看護福祉系の人材不足にも応えて支えたい。」としている^(注8)。

注8：『北海道新聞』2022年5月20日付。

V 2023年度入試

1. 2023年度オープンキャンパス

2023年度のオープンキャンパスは、受験生の参加は、昨年度比1.1倍の611人、経済学部1.5倍の178人、短期大学部幼稚教育部は1.2倍の151人であった。コロナの収束が完全でないにしろ、市立化目前のオープンキャンパスとしては、やや低調であった感がある。

反対に、保護者の方は、10月までに計4回、297人の参加であった。コロナの影響を考慮したとしても、前年は年5回の開催（うちオンライン2回）、参加者70人であることを考えれば、かなりの前進として評価できよう。

2. 2023年度入試の動向

旭川市立大学の入試は、2023年度に限り、過渡的措置として私立型で実施された。したがって、受験生は、入試日程が他の国公立よりも早く、他の国公立との併願ができることから、旭川市立大学の経済学部、保健福祉学部の人気が上昇し、一般選抜試験（I期）の出願倍率が経済学部経営経済学科8.1倍、保健福祉学部の保健看護学科6.8倍もの倍率となった。一般選抜入試全体では両学部合計で424人が受験し、うち追加合格を含めて372人が合格している。その中で、最終的に入学したのは、205人であった。学部別では、経済学部（定員100人）には106人が入学。保健福祉学部保健福祉学部コミュニティ学科（定員40人）には39人が入学。同保健看護学科（定員60人）には60人が入学している。

3. 旭川市内居住者の減少と同市内・上川管内以外の道内居住者と道外居住者の増加

注目されるのは、旭川市内の合格者が減ったことである。旭川市内の高校13校の合格者数は2022年の179人から145人へ、ほぼ20%近くの減少となっている。大学の説明によると入学者の居住地別の内訳は、①旭川市内が一番多く定員の半分に当たる96人（対前年比41人減）、②旭川・上川管内を除く道内が74人（対前年比20人増）、③道外は20人（対前年比11人増）、④上川管内の15人（対前年比5人減）となっている。全体的に見ると、旭川・上川管内の学生が減少した分が、旭川・上川管内を除く道内と道外出身の学生の増加、という構図になる。

4. 入学辞退者

さらに重要なことは、2023年度入試でたくさんの入学辞退者が出了したことである。合格者は、追加合

格者を含めると372人となっている。したがって、旭川市立大学に合格しても第一志望の他大学に合格するために、入学金振込み期限内に入学金を振り込まないで辞退し学生が98人、入学金を振り込んだ後に、他大学に合格したことにより辞退した学生が69人、合わせて167人の辞退者が存在したということである。道北・旭川市内の進学校では、かなりの学生がこれまでの本州・札幌での就職実績を評価して、札幌の私大を選択しているとの情報もある。この点への対応も重要な課題となりそうである。

5. 短期大学部

最後に、経済学部、保健福祉学部を見てきたが、短期大学部の方もしっかり見ていく必要があろう。結果的に、公立化初年度（上述のような授業料の大幅な減額）にもかかわらず、短期大学部の入学者は、食物栄養学科（定員50人）が26人、幼児教育学科（定員100人）は47人にとどまった。短期大学部全体の定員充足率が50%を割るという、非常に厳しい数値が出てしまった。栄養士・管理栄養士の資格問題、少子化、保育所、幼稚園の問題等に関する全国の動向、道内他地区の動向、旭川市・上川管内の状況を掘り下げながら、今後の対応を考えいかなければならないように思われる。

旭川市立大学実現のベクトルが「公立ものづくり大学」から始まったこともある、旭川女子短期大学部が担ってきた食物栄養、幼児教育分野の問題を、直面している女性の社会進出・少子化の時代にどう対応させていくのか、の検討が不十分だったかもしれない。

VI 2024年度入試

1. 2024年度出願状況

2024年1月24日 旭川市立大学が2024年度入試の出願状況を公表した。それによると、2学部3学科で424人が出願し、昨年比2.3倍になっている。出願者の居住地別では、上川管内を除く道内や道外が昨年より大幅に増加していることが分かった。出願者全体では、旭川市・上川管内を除く、道内居住者は、221人で、昨年の3.6倍、道外居住者は75人で9.3倍となった。旭川市内も上川管内も減少した訳ではなくて、旭川市内125人で1.3倍、上川管内でも1人増となっている。

学部別では、経済学部経営経済学科の出願者は243人で、昨年の3.6倍、居住地別では旭川市内が75人で昨年の2倍、上川管内を除く道内は122人で昨年の6.4倍、道外は37人で昨年の7.4倍であった。

保健福祉学部では、保健看護学科は158人の出願で、昨年の1.5倍であった。旭川市と上川管内の出願者は昨年より8人の減であったが、それを除く道内は92人の出願で、昨年の2.3倍であった。道外は昨年1人だったのが13人と増加している。

同学部コミュニティ福祉学科は23人が出願し、昨年の1.7倍。旭川市内は昨年と同数で10人であったが、上川管内を除く道内は7人で、昨年の2.3倍であった。道外の出願者は昨年なかったが、今年度は6人出願している。

大学関係者は、「公立化初年度で道外の受験生からも注目されていたことは分かるが、他大学へ合格者が流れるのか不安である」と答えている。

VI 新学部の設置問題

旭川市立大学の既存の学部に加えて、新たに開設される新学部が同大学の地域性を引き出す目玉学部になると考えられ、期待されてきた。市立大学化も「公立ものづくり大学」運動が新学部作りの原点と

なっていた。その到達点が2025年4月に開設予定の新学部「地域創造デザイン学部」(定員80人)で、「ものづくりデザイン学科」(定員30人)と「地域社会デザイン学科」(定員50人)の2つの学科で構成されることになっていた。

また、設置場所は、これまで現大学構内・旧講堂跡に計画されていたが、まちなかの商店街から、活性化のため、まちなかに、より具体的には、常盤公園内の建物を利用してという案が提出され、今津市長も乗り気になって、しばらく具体的な検討（場所・建物・費用）がなされていた。このことが、新学部開設がまた1年遅れることになった要因の一つでもある。2025年4月が2026年4月になるということである。以下、設置場所・キャンパスの問題、新学部の名称、その教育内容について順に述べていくこととする。

1. 新学部の設置場所について

1) 旭川中心部の商店街からの要望

新学部の設置場所は、現在の旭川市立大学構内（市内永山3の23）の講堂跡地が「建設予定地」となっていた。しかし、今津市長当選後、旭川の中心部、買物公園の商店街（旭川平和通商店街振興組合、緑橋ビル商店街振興組合、三和・緑道商店会）から、学生がまちなかにいることが活性化につながる、という要請があり、その検討が始まった。

確かに旭川の商店街は、2016年9月の旭川駅前の「最北のデパート」と称された西武旭川店の閉店、2022年10月の買物公園にあるマルカツデパートの閉店に象徴されるように、非常に厳しい時代を迎えている。旭川平和通商店街振興組合の大西勝一理事長は「他都市から入学する学生と町の交流で市中心部から新しい文化が生まれるきっかけにもなる。新学部でまちづくりを学ぶ学生と連携してにぎわい創出を考えたい」と期待していた。^(注9)

注9：『北海道新聞』2022年6月18日付。

2) 今津市長の中心市街地への建設意欲

旭川市議会の2022年6月13日の一般質問において、高橋英俊議員（自民党・市民会議）が、新学部の校舎として、旭川文学資料館等が入る「常盤館」、隣接して閉館中の「川のおもしろ館」の利用を提案し、それによって建築費用は半減するのではないか、また、そのことにより、街なかの商店街も活気付くのではないか、という主旨の質問をしている。

今津市長は、「中心市街地に設置したい強い思いがある。知恵を集めているところだ。」市内中心部に新学部の校舎を新設する場合の課題について、「今津市長は図書館や食堂、駐車場等の整備費として新たなコストが生じることを説明した上で、「中心市街地に新しい人の流れができるとマチの景色が変わる。好影響は計り知れない」と強調した。新学部設置まで3年弱しかないことを念頭に「時間はないが、最後まで中心市街地の可能性を追い求めていた」と意欲を示した^(注10)。

注10：『北海道新聞』2022年6月14日付。同6月18日付。

3) 大学側からの反応

大学からの反応は二つであった。一つは、私立旭川大学の山内理事長から「新校舎が中心部に設置された場合、教養科目を履修するために10キロ離れた現校舎へ通わなくてはならない」、「総合大学として異なる学部や学年の学生同士のコミュニケーションは大学生活の財産になる。永山のキャンパスで学びを深めて欲しい」というものであった。

いま一つは、公立大学法人旭川大学理事長の高瀬善朗氏からのものである。『メディア アサヒカワ』の2022年1月号掲載のインタビュー（当時はまだ「予定者」）の中にある。「地域創造デザイン学部の

校舎設置場所は？」の問い合わせに対して高瀬氏は「市中心街活性化などを期待して、街なかに校舎を設置することについて検討していることは承知しています。一方で、校舎が分散することでの学びの一体感が損なわれる面もあるのかなと思っています。」さらに、「この街中案を学生の視点から見るとどうなりますか。」という問い合わせに対しては、高瀬氏は、「新学部の校舎を街中に設置することで、学生にとっては、講義に限らず、サークル活動など、さまざまな学生の交流機会が限定的にならざるを得ないなどの課題もあります。しかし反面、公共交通機関を使って通学している学生にとっては、まちなかは利便性が増すメリットもあると思います。さらに、学生がまちなかに集まることで、その結果としてまちの賑わいにつながることが期待できます。また、地域での活動という点においても、まちなかはさまざまな企業や団体との連携を図りやすいといった利点があると思います。」前の問い合わせに対しては、二つの案を並列的に並べているが、後の問い合わせに対しては、まちなかにメリットが多いと考えていることが感じられる。

最終的には、当初案通り、図書館・食堂等の建設、教養科目の履修（永山と常盤公園間の移動）、異なった学部間、学年間の交流を重視して、現大学構内に建設ということに落ち着いた。妥当な判断だと思われる。

2. 新学部の内容に関する議論

1) 三者協議（旭川大学・旭川に公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会・旭川市）

東海大学の旭川キャンパス（芸術工学部）の閉鎖、続く「公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会」の発足があった、2011年8月頃からの市民の動きを見ていると、「ものづくり大学」、「デザイン学科」などの用語が徐々に浸透してきている。

この問題で、大きな転機となったのは、2018年5月に開かれた旭川大学公立化に関する三者協議である。初会合は5月18日で、出席者は①旭川大学・山内学長、②「旭川に公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」・伊藤友一会長、③旭川市・黒蕨総合政策部長の三人であった。その後、三者は協議を継続し、新学部名・学科名・定員を決定し、旭川市がそれを旭川市議会「旭川大学の公立化等調査特別委員会」に報告されている。

地域創造デザイン学部 定員80人

ものづくりデザイン学科 定員30人 デザイン・ものづくり

地域社会デザイン学科 定員50人 多角的な視点で、まちづくり、人材育成^(注11)

注11：なお旭川市の当初案は、「イノベーションデザイン学部」、「旭川に公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」の当初案は、「公立旭川創造大学」・「地域ものづくりデザイン学部」であった。

旭川市総合政策部は、2020年1月に発表された『旭川大学をベースとした公立大学の設置に係る課題整理の結果について』において、「新学部の設置 3者協議での整理（平成30年・2018年度実施）【学部・学科の名称】・学部名を、地域創造デザイン学部とする。・地域創造デザイン学部に、ものづくりデザイン学科（定員30人）と地域社会デザイン学科（定員50人）を置く。」その後に【学部の特徴】が説かれている。（略）

「地域創造デザイン学部」の考え方は非常にシンプルである。「ものづくりデザイン学科」は、旭川市の地場産業である木工家具製造業を中心とするものづくりの技法・デザインを学ぶ学科であり、「地域社会デザイン学科」は旭川市の木工家具製造業のような各地域固有の地域の個性を活かしたまちづくりを学び、学生、デザイナー、市民の皆さんと一緒に地域を創造していくという学科であると理解されてきた。

2) 旭川市立大学の新学部構想（5月）

ところが、この5月、市立大学側が出してきた新学部構想では、地域創造学部という文言は残っているが、デザインの名称なくなり、二つの学科名はなく、学科は地域創造学科1学科のみ、その中に「まちづくりプランナーコース」と「まちづくりアントレプレナーコース」の二つのコースが設定されている。アントレプレナーとは「ゼロから会社や事業を創り出す人」（企業家）のことなので、端的に言えばまちづくりのプランを作る人と企業家を養成する二つのコースができるということになる。

地元誌『メディア アサヒカワ』の「旭川市立大学新学部は『地域創造学部』」（同誌の旭川市立大学取材記事（注12））によれば、「新学部は、地域活性化や地域社会をけん引する人材の育成を想定。課題解決の一手法として注目されるITやAI技術を活用し、論理的な思考力と洞察力を培い、地域活性化のために新たな価値を創造できるような人材を育成する学部を創設しようというもの」である。

注12：「旭川市立大新学部は「地域創造学部」「メディア アサヒカワ」2023年7月号67頁。ITはInformation Technology 情報技術。AIはArtificial Intelligence 人工知能。コンピュータがデータを分析し、推論（知識を基に、新しい結論を得ること）や判断、最適化提案、課題定義や解決、学習（情報から将来使えそうな知識を見つけること）などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

木工家具製造等の地場産業のさらなる発展というよりも、IT、AIを駆使する、まちづくりプランナー、企業家の養成が主目標となりそうである。筆者のように、外から勉強している者でも、新しい学部像に違和感を持つのに、旭川市の中で、この問題に取り組んできた市民の皆さん、市会議員各氏、特に、その運動の中核を担ってきた「公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」の皆さんには、驚きの声を上げている。

3) 市議会での質疑（旭川市立大学新学部の名称）について

* 市議会の第二回定例会大綱質疑（2023年6月13日）では「旭川市立大学新学部の名称」が議題となり、各議員から次のような厳しい質問があった。

○金谷美奈子（無党派G）は「旭川市はユネスコ創造都市ネットワークに認定されたデザイン都市だが、大学新学部名称から『デザイン』をはずるのは、市と大学の動きに整合性がない」。

○江川彩（民主連合）「旭川市立大学の学部名称にデザインという言葉を関する意義を伺う」

○真嶋隆英（共産党）「（私立旭川大学の公立化は）市議会で長い時間をかけて議論を尽くしてきた。これまでの議論の積み重ねを学校法人はどう伝えてきたか」

* 同日の補正予算等審議特別委員会では

○中野寛幸（公明党）「2018年に外部委託で調査した資料を示し、これまでの議論や検討の経過を詳しく振り返り、「三上学長はいつから『デザイン』の言葉を使用しないと考えていたのか」^(注13)

注13：以上『あさひかわ新聞』2023年7月4日号

4) 市立大学側 説明会を開く

市立大学側は、新学部構想が「産業構造や社会の変化に対応できる学部」、「経済界が求める人材に対応できる学生の育成」という観点からのものであったことを強調している。その会場で、伊藤会長から「デザインの名前が付くと学生が集まらず、文科省の認可もおりづらい、と今も考えているか」という質問があり、学長は「デザインの定義がはっきりしないため…」と言葉を濁し、副学長は「デザインとデザイン思考とは別もの」とし、旭川市においてデザインが果たしている役割について言及することはなかった。

5) 旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会（伊藤勇一会長）が旭川市へ要望書提出
同会は、6月26日、旭川市立大の新学部基本計画の見直し求め、6月26日、旭川市に対して緊急の
要望書を提出している。①学部名から「デザイン」という文言が削除され、「ものづくりデザイン学科」
もなくなった新学部の基本計画の抜本的な見直し、②補正予算に計上されている基本計画をもとにした
基本設計などに必要な補助金の撤回を求める。

さらに同会は、9月19日にも、旭川市を通して、旭川市立大学へ次の五項目の「要望」を提出している。
①学部学科の名称を完全に元に戻す、②ものづくり・デザインのカリキュラムを補充する、③コースに
デザインコースを追加する、④デザインの専門家をアドバイザーとして任命する、⑤大学運営に関して
市と大学、市民が協議する機関の設置。

6) 若干の整理

以上の新学部、新学科の名称・内容に関する三者（旭川大学、旭川市、「旭川に公立『ものづくり大学』
の開設を目指す市民の会」）考え方について若干の整理を行うことにする。

旭川市立大学

三上學長・市立大学は、2023年5月に三者協議の最終結論であった『地域創造デザイン学部』、『ものづくりデザイン学科』から、デザイン、ものづくり、を削除する案を提出した。その理由として、学長、副学長は『学部・学科にデザインが入ると認可が下りづらい』と発言している。それに対しては、江川彩（民主連合）議員が、自ら文科省を調査し、旭川市の新学部の2020年の付帯決議（『地域創造デザイン学部』と明記）が提出されており、文科省では、『デザイン』という名称が認可に影響することはないとの説明があったことを明らかにしている。

また、学長、副学長は、デザインが付くと「学生が来ない、就職が不利になる」と発言しているが、この点に関しては、市民の会・東海大学名誉教授の渋谷邦男氏は、「日本には百二十を超えるデザイン学部・学科・コースがある。なぜ、文科省は認可したのでしょうか。札幌市立大学にはデザインと看護の学部があるが、競争率はデザインの方が高い。『学生が集まらない』というのは、事実を調べていない発言だ」と批判している。

さらに、三上氏は、学長に内定した2021年11月から、旭川デザインセンターに行ったことも、家具メーカーを訪ねたこともないと言われる。それでもデザイン都市の市立大学のトップなのかとの厳しい評価も聞こえる。要するに、地域の特質、産業への配慮がほとんどないのである。

要するに、三上學長は、最初から、旭川のまちが日本で三つしかないデザイン都市であること、その基盤となってきた木工家具・デザイン産業、に関心を持っていなかったということである。さらに言えば、三上學長は、最初から、三者協議の結果である地域創造デザイン学部・ものづくりデザイン学科を守って行こうという発想がなかったのではないかと推論される。とすれば、旭川大学の内部で、山内氏も加わって決めた三者協議の結果がどういうものとして伝えられてきたのか、知りたいものである。

旭川市役所

旭川市民は、当然市役所見解については、当然今津市長の発言を注目する。例えば、「旭川に公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」は、6月26日、旭川市立大の新学部基本計画の見直し求め、6月26日、旭川市に対して緊急の要望書を提出している。それを受け取った今津市長は、「旭川市がユネスコ創造都市ネットワークにデザイン分野で加盟したこともあり、『デザイン』で世界に挑戦していくというのが私の正直な思い。デザインを生かしたまちをブランディングしていくという思いは皆さんと同じ。今一度、行政と議会、大学、市民の皆さんと協議することで、改めて公立大学の意味を考

え、お互いの共通意識を図れるよう、市として責任を持って対応していく」と答えている。

また同時期に、市長と伊藤会長・元市議久保厚子氏と懇談が行われているが、そこでは、「認可申請まで時間があるので、その中で議論が収斂していくべき。デザインを通じて、未来の旭川を作り上げていこうという思いは同じ。必ず一致点は見出せると思っている」と述べている。文字通りとすれば、市長は、三者協議の結果を尊重していると理解することができ、「市民の会」のメンバーにとっては、とても心強い発言である。

しかし、実際には、旭川市が三者協議の結論を遵守するという立場から、市立大学に対して、働きかけるということはなかったように推論される。

2023年6月の補正予算等審議特別委員会で市立大学新学部の名称問題が議論されたが、そこでの総合政策部公立大学課の返答は、三者協議の結果は無視、鈴木課長は「学部の名称変更は、公立大学法人として教育体制や学生募集など大学を運営する視点から検討された」、「地域や社会をけん引できる人材を養成する人材育成像やデザイン思考を根底に置いた学びなどの方向性は一致している」と答弁している。前述の今津市長の話とは全く異なるもので、市立大学案の是認でしかない。それなのに「デザイン思考を根底に置く学びと一致している」とまで言う。ため息が出る。

また、6月13日の総務常任委員会で、真島議員が「(学部学科の名称は) ものづくり市民の会が要望していたデザイン思考と合致しているというが、確認は取ったか」との質問に、担当課長は「公立大学法人から、ものづくり市民の会会长に対して説明を行い、同意を得られたと伺っている。」上野議員の同趣旨の質問にも、「おおむね理解を得られたと報告を受けている。」という確認なしの答弁まで行き、26日の同委員会では、「確認しておりません」と訂正する始末である。

新学部問題に関する小活

2018年の三者協議の合意、「地域創造デザイン学部（ものづくりデザイン学科、地域社会デザイン学科）」を守ろうとしているのは、もはや「旭川に公立『ものづくり大学』の開設を目指す市民の会」だけである。旭川市立大学、現旭川市政は旭川市の歴史、現状を踏まえた視点をもてないものか、と思わざるを得ない。旭川市の基幹産業である木工家具・デザイン産業について、公立『ものづくり大学』の開設の運動に関して、である。いや、今津市長は分かっているような気がする。「旭川市がユネスコ創造都市ネットワークにデザイン分野で加盟したこともあり、『デザイン』で世界に挑戦していきたいというのが私の正直な思い」との発言は、10年を超える「市民の会」の目標と合致する。しかし、現実には、その方向を切り捨てる新学部の方向へ進行している。なぜなのだろうか。

追伸 資料収集の際、多くの方々にお世話をになりました。特に、旭川市中央図書館資料室の皆さんには大変お世話になりました。記して感謝申し上げます。

【論文】

小樽短期大学閉校の教訓

間宮 正幸（理事・共育の森学園）

人間の知性にとって重要なことは自分たちの歴史の現実を歪めずに正確に認識できることである¹⁾。

はじめに

2023年9月30日、筆者は、2023年度北海道高等教育研究所「研究セミナー」にて表題の内容を報告する機会を得た。この企画がなければ、戦後の一時期、地域社会の若者たちに希望を与える高等教育を担った学園の歴史のひとこまが葬り去られるところだった。かく申す筆者は、3億8千万円の負債をかかえて閉校した旧小樽短期大学（1967年～2008年）の敷地・建物の管理を担う現在の《学校法人共育の森学園》運営に携わる身なので、この機会に可能な限りのまとめを行いたいと考えて臨んだ。

閉校に至った最大の理由は、急激な少子化を背景としたわが国の短期大学経営に共通する厳しい経営条件であったろうに、2015（平成27）年に筆者が現学園に理事長として着任したときには、関係した人々が息をひそめて短大閉校問題にふれずにいた。それが不可解でもあり寂しい思いがしていた。なにゆえ閉校したのか。それが知りたかった。

2023年の《第76回新聞週間標語》として、日本新聞協会は、札幌市在住の片野ゆかり氏（31歳）の作品「今を知り 過去を学んで 明日を読む」を最優秀に選んだ。本稿冒頭に、イエスの時代のギリシャ語原典から『新約聖書』の注釈付邦訳を初めて行った聖書学者の言葉を引用したのも同じ思いからである。何事であれ正確な歴史を知らずに安易に結論は出せない。小さな一学園の歴史総括とはいえ、参照すべき原資料の散逸が著しいゆえに本稿の記述は慎重にならざるをえない。その基本的姿勢を保つための大げさな引用とご理解頂きたい。

さて、わが国の一とりわけ地方都市にある大学などの経営は例外なく厳しい状況にある。様々な課題を抱えている。『朝日新聞』（2023年9月17日）の「社説」は、「私大定員割れ 地方の進学機会確保」と題して、「教育への意欲を失い、生き残りしか考えていない大学はある。こうした大学は、在学生を送り出す余力があるうちに、撤退を決断すべきだ」と断じ、短いなかにもかなり立ち入って地方の大学の存続を論じた。本稿の結論もそれに近いことを述べることになる。筆者は、小樽短期大学の閉校という一例を、地域社会の高等教育の歴史のなかにとらえて、今後の学園（大学）経営の指針を得たい。とりわけ、学園の「転機」を見て「閉校」を決断する場合の正しい状況把握の指標を探りたい。

本稿は、《小樽昭和学園》時代の小樽短期大学『理事会議事録』、『評議員会議事録』、『教授会議事録』、『決算報告書』、『小樽女子短期大学拾年史』、『小樽女子短大25年誌』のほか、わずかに残された各種刊行物、および、当時の関係者からの聞き取り調査資料に依る。そもそも、第一に、学校法人ともあろうものが、学園の歴史資料を保存しなかった事自体が衝撃であり、そのことがまずもって教訓と言える。

1 小樽短期大学の沿革

旧小樽短期大学は、現《学校法人共育の森学園》の所有地（小樽市入船4丁目9番1号、通称「聖ヶ丘」、約9千坪）に建つ。この法人は、閉校直前の小樽短期大学のほかに、小樽明峰高等学校と小樽看護専門学校を運営してきた。短大は、小樽市内の各地域からあたかも丘の上にたつ中世ヨーロッパのキ



ヤッスルの如くに見える。写真の新校舎は1993年に建った。それ以前は木造2階建の校舎だったが、当時、丘の上に突然現れたのが「大学だ」と市民は驚いたようである。現在は、譲渡した小樽看護専門学校（2026年3月退去予定）と閉館した旧附属図書館があり、いくつかのテナントの会社が旧短大教員の研究室を利用している。現学園は、やがて人口の4割以上の減少が見込まれる地域衰退の現実のなかで、この建物と土地を譲渡または処分しなければならない。

以下、まずは、簡単に短大を中心に学園の沿革を辿っておく。

沿革（略式）

昭和28（1953）年

- 4月 青峰高等学校（男女共学）創立 初代校長に松田新氏就任
8月26日 学校法人青峰学園創立 初代理事長に岡崎茂治氏就任

昭和31（1956）年

- 3月9日 法人名を学校法人小樽昭和高等学校に改称
3月9日 小樽昭和高等学校に校名変更

昭和35（1960）年

- 4月1日 小樽昭和高等学校 男女共学を女子高校に変更

昭和38（1963）年

- 6月 小樽女子短期大学設立期成会発足

昭和40（1965）年

- 7月28日 小樽高等看護学院創立 初代学院長に石橋猛雄氏（石橋病院長）就任
9月24日 小樽高等看護学院 第1回入学式

昭和41（1966）年

- 2月23日 法人名を学校法人小樽昭和学園に改称し、学園組織となる。

昭和42（1967）年

- 3月25日 小樽女子短期大学創立 英文科入学定員80名
4月1日 小樽女子短期大学初代学長に木曾栄作氏（小樽商科大学名誉教授・英語学）就任
4月22日 小樽女子短期大学開学式および第1回入学式挙行

昭和49（1974）年

- 11月15日 小樽女子短期大学附属図書館落成

昭和51（1976）年

- 6月1日 小樽女子短期大学創立10周年記念式典挙行

昭和56（1981）年

4月1日 小樽女子短期大学第2代学長に北村正司氏（小樽商科大学短期大学部名誉教授）就任

昭和63（1988）年

4月1日 小樽女子短期大学英文科入学定員を120名に変更

12月25日 小樽女子短期大学西棟校舎増築落成

平成元（1989）年

4月1日 小樽女子短期大学第3代学長に斎藤要氏（小樽商科大学名誉教授）就任

12月22日 小樽女子短期大学経営実務科設置認可入学定員100名

平成2（1990）年

4月1日 小樽女子短期大学経営実務科開講

11月20日 小樽女子短期大学玄関棟落成

平成4（1992）年

7月31日 小樽女子短期大学・オタゴポリテクニック校（ニュージーランド、ダニーデン市）と姉妹校提携

平成5（1993）年

1月16日 小樽女子短期大学東棟校舎増築落成

6月1日 小樽女子短期大学創立25周年記念式典挙行

平成7（1995）年

11月1日 小樽女子短期大学第4代学長に小南武朗氏（本学教授）就任

平成11（1999）年

4月1日 小樽短期大学に名称変更 男女共学制実施

11月1日 小樽短期大学第5代学長に筧無閑氏（駒沢大学名誉教授）就任

平成12（2000）年

4月1日 小樽短期大学英文科入学定員を100名に変更

平成13（2001）年

11月29日 小樽短期大学・南クイーンズランド大学（オーストラリア・ツヴァンバ市）と姉妹校提携

平成14（2002）年

4月1日 小樽短期大学入学定員を、英文科60名、経営実務科80名に変更

4月1日 小樽短期大学第6代学長に渡辺誠三氏（本学教授）就任

10月24日 小樽短期大学・中央大学校外国語大学（韓国・京畿道安城市）と協定書締結

平成15（2003）年

4月1日 学校法人小樽昭和学園第7代理事長に工藤幸治氏（元小学校長）

12月15日 小樽短期大学ビジネス・コミュニケーション総合学科設置認可入学定員140名

平成16（2004）年

4月1日 小樽短期大学ビジネス・コミュニケーション総合学科開講（英文科、経営実務科を統合）
英文科、経営実務科 募集停止

4月1日 小樽短期大学第7代学長に石橋政雄氏（小樽潮陵高校長）就任

平成17（2005）年

1月27日 小樽短期大学・湖西専門学校（ソウル市江西区）と姉妹校提携

5月17日 学校法人小樽昭和学園第8代理事長に高橋敏明氏（コンサルタント）就任

6月1日 小樽短期大学第8代学長に高橋敏明氏（コンサルタント）就任

平成18（2006）年

4月1日 小樽短期大学ビジネス・コミュニケーション総合学科を、英語・経営実務科に名称変更

7月31日 学校法人小樽昭和学園第9代理事長に赤坂勝氏（酒販売店主）就任

8月2日 小樽短期大学第9代学長に高川准子氏（高川学園理事長夫人）就任

10月30日 法人名を学校法人小樽高川学園

平成19（2007）年

4月1日 小樽短期大学英語・経営実務科募集停止

8月21日 学校法人小樽高川学園第10代理事長に鈴木秀一氏（北海道大学名誉教授）就任

8月21日 小樽短期大学第10代学長に林 堯氏（本学教授）就任

10月31日 法人名を学校法人共育の森学園に改称

平成20（2008）年

3月14日 小樽短期大学閉学式挙行

7月31日 小樽短期大学廃止認可

◇以後、学校法人共育の森学園本部（2022年3月31日まで）、小樽看護専門学校校舎として使用され、筆者は2015年6月から第12代理事長（北大と兼務）、2017年4月から常勤理事長（週3日勤務）。

2 法人組織の形成と短大の設置

（1）組織の形成

上の沿革年表では高等学校と看護専門学校を省いたが、1966年に「学校法人小樽昭和学園」と改称し、学校法人組織になっている。現在の、「学校法人共育の森学園」理事会・評議員会においても小樽短期大学・小樽看護専門学校・小樽明峰高等学校の全体の「沿革」が記されて配布される。関係者としては「連続と非連続」を意識せざるをえなくなる。おそらく、市民は「連続」を見るだろう。

《学校法人小樽昭和学園》は、地元の婦女子の中等教育、高等教育、看護職養成を担う私学の展開を期して設置された。高等学校、看護学校、女子短期大学の創立・運営が想定され、小樽市仏教会、小樽市医師会、小樽全市連合PTAが母体になった。この三団体によるいわばトロイカ方式で運営されることになっていた。

こうして《学校法人小樽昭和学園》は、実際に小樽昭和高等学校、小樽高等看護学院（後に、小樽看護専門学校）、小樽女子短期大学を運営することになった。法人理事長は地元小樽市の学校校長経験者、佛教寺院住職、病院院長、事業家等が交代で就いた。また、各校の校長・学長は教育関係者、医師会関係の医師、短大学長には、小樽商科大学名誉教授、短大教授、道立高校校長等が就任している。

（2）小樽短期大学小史

1967（昭和42）年、小樽女子短期大学は初めての学生を迎えた。『小樽女子短期大学拾年史』（1976年、1頁）は、「胎動から誕生へ」と題して以下のように綴る²⁾。

小樽市連合PTAを中心として、十数年来、市民ならびに識者の間に女子短大の要望と世論が高

まり、機熟して昭和38年、小樽女子短期大学設置期成会（会長・石橋猛雄氏）が結成された³⁾。学校法人昭和学園（理事長有田大宗氏）が設立母体として文部省に英文科（定員80名）の設立申請を行い、昭和42年3月25日付を以って設立認可となった。

小樽女子短期大学初代学長は、小樽商科大学名誉教授だった木曾栄作氏で「貿易実務」「商業英語」の権威とされている⁴⁾。木曾氏は「私学経営には全く未経験であった私共は、ひたむきに本学に籍をおされた教職員と共に共同体的運命観を堅持して、理事会の理解・協力・支持によって今日に及んだと信じます」と『拾年史』の「序」に記している。木曾学長は数々の業績を残したことが言い伝えられ、また記録に残る。当初、教職員は、教員14名、兼任講師15名、事務職員9名で構成された。短大開学当時（1967年）の《学校法人小樽昭和学園》第3代理事長は、小樽市内の曹洞宗・龍徳寺住職の有田大宗氏で、17年間の長きにわたって理事長を務めた。また、氏は宗門の全国組織運営では要職に就いていた。『拾年史』に「発刊に寄せて」の一文を寄稿しているが、有田氏の教育思想や経営に関する意見が伺える資料には残念ながらふれえない。木造の短大旧校舎の校門近くに氏の胸像が立っていた（『小樽女子短大25年誌』に写真掲載）。

《学校法人小樽昭和学園》最後期の理事のひとり（小樽市内開業医）は、理事会で閉校にかかる議論が交わされた際、「木曾学長のもとに創設されてきた私の大学は立派なところだと思っている」（2006年第1回理事会：経営スponサー探しのために急成長した学習塾経営者の手に渡ることを懸念しての発言）と述べている。創設当時からしばらくの間、地元の人々に評価され支えられていた短大であったことが伺える。

創設当時、人口が約20万人であった小樽市であるから短大は高校卒業生が増えていくことを念頭においていたことだろう。実際、小樽女子短期大学認可が遅れたため、4月以後に始まった学生募集は相当難儀したもの、初年度、59名の入学生のうち27名は小樽昭和女子高校の5名を含む小樽市内の高校からの入学者だった。そして、学年定員80名でスタートしたのが、10年後には全道から学生を集め500名の在籍者になっている。その後の短大の全国的動向と同じく、平成5（1993）年の短大在籍学生数のピーク時には、小樽女子短大は在籍者数720名に達した。『小樽女子短大25年誌』を見ると、若い女子学生に満ち溢れていた活気ある様子がうかがえる。小樽市入船3丁目には「女子短大下」なるバス停があった。地域経済にも貢献していたであろう。

ちなみに、1995（平成8）年に再び共学になって小樽昭和高等学校転じて小樽明峰高等学校と改称した高校も一時期在籍数500名を超す勢いがあった。小樽看護専門学校も2020年度の入学者が26名（40名定員）に急減するまでは入学者定員40名を満たしていた。

ゆえに、「小樽短期大学閉校の教訓」を探求するという場合、結局、1993（平成5）年の在籍者数720名から13年後の2006（平成18）年には74名まで約10分の1まで激減した期間の経営実態を検討することにほかならなくなる。在籍数ピーク3年後の1996（平成8）年5月の理事会・評議員会で「学園の将来が心配」、「短大学生の確保対策の訴え」、「長期計画の樹立」の意見（短大選出理事）が出たにもかかわらず「会計処理良好」と議事録にある。何のことか。今日振り返ると何かを見落としていたことはあきらかであろう。

（3）教育と研究

小樽女子短期大学・小樽短期大学とともに地域の若者を受け入れて、「深く専門学芸を教授研究し、職

業又は実際生活に必要な能力を育成する」という学校教育法「短期大学の概要」の目的を果たしていた。一定水準の優れた教育・研究活動を行い、目標であった高等教育の任務を担ってきたことは間違いない。こんにち、そのことを評価しておくべきであろう。それを示す写真も豊富な『小樽女子短大25年誌』(1993年)がある。この、学生を交えて編集された記念誌は、まさに小樽短期大学の絶頂期に刊行されたもので、教員の教育研究活動や大学内でのサークル活動はもちろん海外の大学との交流の紹介など希望に満ちた編集がなされた。

筆者は、現学園理事長に就任してからいろいろな機会に卒業生の実際の活躍にも直に接してきた。また、旧短大附属図書館蔵の図書の充実ぶりには目を見張った。むしろ、短大の規模から見て驚異的という感慨を抱いたほどである。現学園の措置として、2021年8月から蔵書の「永久貸与」の措置を行ったので、小樽商科大学や北海道大学の研究者、大学院生・学生、小樽市内の高校教諭などに活用して貢っているが、これらの人々も同様の感想を抱いて図書館の充実ぶりを称える。ただ、本稿では、教育と研究の内容を論ずることが目的ではない。なにゆえ、債務を抱えることになって閉校することになったのか。それを探求する。

3 経営破綻

(1)問題の所在

2008（平成20）年、小樽短期大学は、およそ3億8千万円の負債を背負って閉じた。そして、残された高等学校と看護専門学校がその債務を履行することになった。それがどれほど過酷な負担であったかは申すまでもない。

本稿では、この後に、学生在籍者数がピークであった1993（平成5）年以後の経営不振の年次的増幅にふれるが、初めに「末期症状」を示した時点、2006（平成18）年の状況を述べておく。

経営危機意識を持つつも諸事情を抱えた古参短大事務職員が次々と去って行った。その中で、事務職員としては新参の職員だったA氏が閉校時に責任ある立場の事務職員として残ることになった。筆者との面談に応じたA氏が「閉校の教訓は何か？」の問い合わせて以下の2点を指摘した。

- ① ガバナンスがなっていなかったこと。
- ② 構成員の無関心。

この指摘は記憶の彼方から絞り出すかのように発せられたものだが、おそらく的を射たものと考えられる。以下に、上述した各種会議議事録と面談による関係者インタビュー情報をもとに、この視点から論じたい。

(2)ガバナンスの不在

筆者は、第一には、問題の所在は「経営内容」（特に財務と人事）の全学園的把握および共有の欠如にあったと考える。本来、るべきトロイカ方式運営から乖離した、眞のリーダーシップの不在が大きい。すなわち、筆者が現法人の理事長職を9年担って実感しているのは、「財務」と「人事」にかかる法人理事会・評議員会による民主主義的議論の必要だが、ここでは判断と責任の所在が見えてこない。このリーダーシップの不在が、少なくとも短大経営問題が浮上して後、一貫して続いたように思える。

その際、実務を担当する事務職員の意見を聞く姿勢が第一であるのにそれも伺うことができない。

短大選出の理事・評議員は短大の進退には関心を持つ。短大は入学者の送り先としての高校教育には関心をもっても大学進学校ではなさそうな法人の高等学校の運営には関心をもたなかつた。同様に、小樽医師会関係の理事・評議員は看護専門学校における看護職養成に関心がある。事業経営者の理事・評議員は、地元名士として、地域活動をする一端として学園の運営に参加していたのであって大学経営（教育・研究・財務）に通じた人はいなかつた。もっとも、面談に応じた、1960年代の創立初期に就職した古参の元高校教諭B氏によれば例外を認めるところではある。

A氏は、最終の段階で「一部の上の人人がコンサルタントを連れてくる。どこかの会社の人を連れてくる。その人が理事会・評議員会にかけずに勝手に決めていく。危機感はあって、もがいていただろうが、いろんな人の意見を聞かずに結局遠くのスポンサー（株式会社タカガワ）を連れてきた⁵⁾。それもこっそり、突然。そうしたらタカガワはいきなり民事再生を切り出した」。そう語る。この時を振り返るとタカガワに「してやられた」感じがぬぐえないという元職員の声を聞く。故森本正夫氏（当時、北海学園理事長・北海道私学厚生協会理事長）が「ハゲタカみたいな連中」と称して反対に名誉棄損で訴えられた一幕もあった（『財界さっぽろ』2007年10月1日発行）。

当座の資金ショートの焦りから、理事会は、外部スポンサーの選定にあたつては複数の議論があった（2006年5月第1回理事会）にもかかわらず、事業家出身の理事C氏が理事会の一任を受けて徳島県の「迎賓館」のようなところで知事と共に会食をした、というようなことからか「大した信用できるタカガワだ」と接していく様が議事録から読み取れる。一方、元コンサルタント転じて理事長・学長になっていたD氏が「タカガワが学園の展望をどう考えているのかが見えてこない。2、3年後のプランが見えてこない。法人をして短大がほしいのか」と反論している場面がある。もっとも、D氏が推した他の外部スポンサー候補も虎視眈々の「塾」から起こった学校法人で、今日の時点で見ると21世紀の学園経営における新自由主義的略奪競争、つまりは、不登校経験の若者らの収奪戦国時代に突入の感がうかがえる。タカガワでなかつたとしても結末はさほど変わらなかつたか。

同年（2006年・平成18年）、第3回理事会で、上記の理事長・学長を務めていたD理事が辞任を申し出る。タカガワが入り込むことに反対していたようだ。ただ、D氏は「このままでは短大部の資金がショートし、6月分の人件費が払えない。」などと経営の深刻を述べている。2006（平成18年）に至つて、前年度の卒業生がわずか58名であるのに「資金的には（在籍）学生130名の学生が必要、1.2億円不足」などと公認会計士からの指摘の記載がある。到底望みえない数字であった。

最後に、E理事が「短大閉校もありか。他の2部門に債務の負担をかけることはできない」と発言している。この発言がようやくの閉校決断の意見のようである。しかし、結果は、まさに「他の2部門に負担をかけること」になった。ここで決断か、とあきれる。

結局、D理事長は、理事会・評議員会、短大教授会からも支持を失つて罷免。そして、タカガワが入ってくる。臨時理事会でタカガワ側の理事が5名就任する。2006年8月には、会長夫人が短大学長に就任のかたちとなる。同、11月には学生募集停止を決議する。翌年、1月に「民事再生」の申請手続きに入った。『理事会議事録』を見る限り、理事は承認して事は進められている。

(3)無関心

組織の「運営」はそのまま単に「経営」ではない。たとえば、前述のように、2006（平成18）年度は、閉校の判断を迫られて理事会・評議員会ではそれなりに激論が交わされた。ところが、それまでの議事

録と同年の短大教授会議事録を見ると、短大自体では財務上の経営問題は毎月何一つ議題になっていない。記録を見る限り、教員が経営を正式に議論した跡は一切ない。「短大の教員は無関心だった」とA氏も認めるところである。この時期の短大教員はうすうす経営危機を感じていたであろうに議論に入れなかつたということか。また、理事会・評議員会では他の2校の会計からの借入などが議論されてもめていたのに、その2校の理事である校長以外の教職員にはしっかりと伝えられていない。「当の短大の事務職員の自分は経営の資料は見たことがない。教授会の教員もそうだった。」(A氏)。「経理担当の自分は短大の経営状況は心配したが学園全体は見ていなかったし、それを理事会・評議員会がどう経営判断するかは若かった自分には提言する立場になかった」(元職員F氏)。経営情報の多くは、理事である校長・学長までに留められていた。これでは無関心にさせられていたとしか思えない。2004年に文科省に呼び出されて指導されるまで「法人全体を統括する本部事務局」は機能していなかった(A氏)。そういうことの結末もある。

以上を、一応数字で見てみる。1997(平成9)年度の卒業生が2学科合わせて定員220名のところ235名。ところが翌年の1998(平成10)年度は171名、1999(平成11)年度が128名、2000(平成12)年度が174名、ついで2001(平成13)年度が116名。ところが、2002(平成14)年度は85名と激減している。つまり、2001(平成13)年度の入学者は英文科定員100名のところ31名、経営実務科定員100名のところ59名であった。定員の充足率50%を切った。2002(平成14)年度に、定員を英文60名、経営実務80名に変更したもの、入学者は合わせて77名だった。2005(平成17)年度から文科省の補助金が打ち切られた。

ゆえに、少なくとも補助金打ち切りが現実化した2002(平成14)年の段階で「短大閉校の決断」があつてしかるべきであった。しかし、理事会・評議員会では、来年こそ、というような「インパール作戦会議」のごとき議論が続き、閉める決断が先延ばしされていく⁶⁾。

4 学園改革という課題

そもそも問題の本質は、1990年代後半からの短大の財務的経営判断の欠落だったことはあきらかである。当時の関係者からの聞き取りを総合すると、やはり、次の2点が指摘される。それは、わが国の人口減少地域における高等教育の在り方、大学経営に関する高度の専門的研究と現場感覚による集団的検討の欠落といつてもよいのではないか。

(1)運営はトロイカ方式だったのか

トロイカ方式のはずの《学校法人小樽昭和学園》全体の経営は、実態は3校バラバラで本部の統率機能が保たれていなかった。1966年入職の元高校教諭B氏は、インタビューに答えて「当時は同じ高校内に法人本部があったはずなのに、その人が本部事務局担当者だとは知らなかった。亡くなった元高校長G氏が、理事会・評議員会に出席しても話題は短大のことばかりだった、と述べていた。高校と短大は一触即発のときもあった。」と語っている。現在、小樽明峰高等学校に勤務している、1990年代当時若手だった複数の教員は、看護専門学校は、昼間全日制高校の校舎を夜間に使用していたにもかかわらず、「駐車場を勝手に使用した」といった程度の記憶しかないほどの交流で、同じ法人の学校同士の繋がりはなかったという。そういう実態だった。

まして、高校から見た短大は別途の組織のようであった。高校からの短大への不満もいろいろ聞かれる。B氏は、「平成5(1993)年に、学園の将来検討委員会を開いた際、女子高をどういうふうに改革

していったらよいかを話すのに、短大の委員（教授）は、短大の英文科や経営実務科に入学者を送れるように英語コースと経営実務コースで編成したらどうかというような付属校としての高校再編成を希望した」と不満を述べた。

「トロイカ方式」とは、3頭だての馬車で3人の有力者が指導し執行していく様を表す。小樽昭和学園の場合は、3頭がそれぞれに走っていたということであろう。短大閉校という事態を迎えるまで、この「トロイカ」問題の改革はできずにきたということになる。

(2) 短大数縮小の要因—少子化と四大志向—

文科省統計資料（「短期大学数などの推移」、2016年、6頁）であきらかなように、短大学生数は1993（平成5）年がピークで 53万人から12万人まで激減した。全国的な動向として、1990年代後半から入学者急減が見込まれて経営困難に陥るのはあきらかだった。

小樽短期大学も余程の改革をしない限り同様の経過を辿り、この時期から経営問題は深刻な事態に陥っていくのは容易に予想された。

しかし、やったことといえば、定員数の変更、外国人留学生の入学受け入れ、英文科と経営実務科を廃止して「ビジネス・コミュニケーション総合学科」設置（2004年）、再度、「英語・経営実務科」に名称変更ぐらいのことであった。これは、あたかも太平洋戦争時の日本陸軍の「戦慄のインパール作戦」ようであり、特段の手をうてないまま次年度入試に突っ込み、失敗したらまた突っ込む。その受傷は地元信金などから「借入金」の操作で賄う。つくづくと、この急低下の13年間、大学経営には素人の理事・評議員らが全職員の声を汲まずに、「インパール作戦」を結局承認していた。そう映る。そういう構図が見えてくる。『理事会議事録』を見ると、借入金の金額を目の当たりにしながら、理事・評議員・監事は「以上、承認された」と議事を終了し、押印されているのが可笑しくもある。わが国では常習の「不安の先送り」の一端なのか。当然、会計監査報告も赤が出ているのに赤を直接問題にせず、「書面形式上問題を認めない」とお上に報告している。溜息が出る。

5 さいごに

財務を考えない運営でよいわけはない。まして、「インパール作戦」でよいわけがない。そして、それは自ずと国の財政の如何にかかわるので政治を睨む必要がある。

学校法人組織の責任母体である理事会・評議員会の運営の在り方を真剣に議論しなければならない。現場の教職員、とりわけ事務職員の声が届かない理事会・評議員会でよいわけがない。筆者は、現理事長として、「トロイカ方式」ではなくて、普段からの「血の通う民主主義的学園経営」が必要だと思って実務に臨んでいる。「トップダウン方式経営」には反対である。「私物化される国公立大学」には反対であり、まして、「私物化された私学経営」ではないと考える。小樽短期大学閉校の教訓はそこにある。

注

- 1) 田川建三訳『新約聖書』の「はじめに」、作品社、2018年。これは携帯版だが、田川の新訳『新約聖書：訳と注』（全七巻）は、イエスの時代のギリシャ語原典からの訳業で世界的に見て画期的。歴史の正確な把握を重要視したい。
- 2) 小樽女子短期大学創立10周年記念事業10年史編纂委員会『小樽女子短期大学10年史』1976年、1頁。

- 3) 精神病院石橋病院院長、日本精神科病院協会初代会長を務め日本の精神医療の先達の一人。
小樽高等看護学院（小樽看護専門学校の前身）の初代院長。
- 4) 『小樽女子短期大学拾年史』、「誇るべき教授陣容」、23頁。
- 5) 株式会社タカガワは、四国徳島市に本社を置く企業で、会長の高川晶氏が学習塾からおこした。現在は医療事業、介護ビジネス、ゴルフ、ホテル事業にも進出して資本金75億円、売上85億円という。当時、北海道のゴルフ場を買収に来道していて学園理事と接触した。2006年中途から2007年までのわずか1年間余の関与だったが小樽昭和学園から高川学園と名称変更。夫人は短大学長に就任。当時、新聞紙上でも大きく報道される問題であった。
- 6) NHKスペシャル取材版『戦慄のインパール』（岩波書店、2018年）に、第1章「“責任なき”作戦認可」、第2章「度外視された“兵站”」、第7章「責任をとらなかった指導者たち」がある。兵站すなわち食糧など必要なものを調達する後方部隊を軽視し、「進め」というが「引け」といわない。まして、いざとなれば逃げる。第1章はこのときの学園のトロイカ体制、第2章は「財務計画」の軽視、第7章は理事会・評議員会の仕組みのこと。筆者には同じように映る。それゆえ、何も知らされなかつた下で働いていた人たち（第2章「消耗する兵士」が、その後「息をひそめて」生きてござるをえなかつた。

【論説】

日本社会からの要望に応えつつ変貌する獣医学・動物看護学教育

An overview on educational activities of veterinary medicine and science influenced by Japanese communities

浅川 満彦（理事・酪農学園大学）

連絡先：askam@rakuno.ac.jp

要旨：獣医学および動物看護学教育の明治期から現代に至る歴史的な変遷を概観しつつ、いわゆるアフターコロナにおけるこの分野の展望を、特に、日本社会とグローバリズムの影響から論考した。まず、時間的経過は姉崎が本誌で提示した第一期～第三期に、今回、便宜上、近未来を含む第四期を設定した。そして、この期に日本の獣医大は職業人養成に特化した獣医療の伝習所的な場にシフトすることを暗示し、愛玩動物、産業動物および生態系保全などの分野で予想される負の影響について簡単に論じた。

キーワード： 獣医学、動物看護学、明治期、アフターコロナ、職業人養成

はじめに—何を論ずるのか

姉崎^[1]が示した「戦後70年の教育をめぐる時期区分表」の3区分は、第一期：1945年～1955年、第二期：1955年～1993年および第三期：1993年～現在とあった。もちろん、当該区分最後の「現在」とは、姉崎^[1]で引用文献刊行年が2015年であったことも踏まえれば、刊行の2015年～2018年で、いずれにせよ、いわゆる「ビフォーコロナ」の最終的な時期であろう。

そしてその直後、2019年末、新型コロナ感染症が世界を覆いつくし、翌年早々から大学教育においては従来の対面式が強制停止となり、遠隔形式の講義・実習が常態化したのである（註：このあたりの事情の報告は数多あり、本誌では清水池^[14]などが参考になる）。感染症法上の扱いが変更された2か月たった今日（2023年7月現在）、巷間は徐々に2019年度の状態に戻りつつあるとされるが（あるいは、そのように思い込もうとしているように見えるが）、大学教育の形態が「ビフォーコロナ」と同一状態に戻ることはもはや難しい。

かといって、学問体系が細分化・複雑化している現状では、どのように変貌をするのかの一般化を明示することはほぼ不可能である。そこで、個別事例となるが、著者が軸足を置く獣医学および動物看護学教育の現状と展望をモデルケースとして提示しつつ、いわゆる「アフターコロナ」における高等教育の一侧面を、前述の時期区分を基盤にしつつ予備的な論考をすることを試みた。

時期区分における ad hoc 的な改訂の提案

本論に入る前に、新型コロナ感染症による不自由な生活についてほんの少し回顧、確認（想像）したい。

著者が、まず、注目したのはその期間で、これは太平洋戦争（1941年12月～1945年8月の約3年8か月）とほぼ同期間（約3年6か月間）であった。命の危険に常に曝され、かつ、戦争遂行のため人権が蹂躪された彼の時代と同一視にはできないが、戦中の生活の不便さの一端をこの時代の人々が疑似体験した事実は貴重であると思う。

そして、この期間と制約のあった生活様式を、敢えて拡大解釈することをお許し頂き、以下では ad hoc 的に、上記区分^[1]「第三期」の「現在」を2020年に変更し、それに引き続き、新たに「第四期：2020年～近未来」を設定することを提案したい。

そうなると、2023年7月現在は「第四期」の初めにあたり、ロシアによるウクライナ侵攻と気候変動などに影響されたナショナリズムとグローバリズムの混沌状態にある頃とされよう。さて、姉崎^[1]の時代区分に戻るが、リアルな戦争は「第一期」を誕生させた出来事であったのならば、今般の新型コロナ感染症も、そのような出来事に比肩されるではないか。遠隔教育の完全実現と若年層の貧困化など高等教育に極めて影響を与え、そして、混沌状態。これが「第三期」を2019年で終わらせ、「第四期」を設定した根拠である。

ところで、「第一期」は「終戦から戦後」と呼称され、高度経済成長を伴った画期的な国内状態として画されるが、「第四期」は先程述べたような国際情勢や気候変動などが関わる混沌状態で、これがいつまで続くのかも不明で、明確な終わりが見えない。そのような区切りを見出すのは未来の研究者に任せるとして、一応、「近未来」とされた頃は、少子化の影響が本格的に与え始める時期に概ね合致することは間違いない。したがって、我々は「第四期」における各分野の現状および動向の分析は綿密かつ早急に行う必要があろう。以下では、その作業の手始めとして著者が教育的な部分で軸足を置いている分野の論考を披瀝する。

獣医療・獣医学史を論考する必要性

姉崎^[1]の「第三期」を画した原因は「グローバリズム」（以下、「イズム」）であり、これは本北海道高等教育研究所の設立契機の一つ「行き過ぎた大学改革」に直結することになった^[11]。当然ながら、この「イズム」の疾風怒濤は、獣医学教育あるいは獣医大にも極めて強い影響を与え続けている。だが、その変貌原因は外圧「イズム」のみならず、国内の一般社会で醸成された切実な要望（安心安全な食料自給、飼育動物に対する強力なアニマルウェルフェア、感染症の根本的対策や生態系保全で期待されるワンヘルス理念の具現化など）にも強く影響を受けている。そして、「第四期」にはこれが、より一層、顕著となると考えられる（後述）。

しかし、日本の獣医学の現状と未来を諄々と説明されても、本稿をご覧の多くを占める非獣医系の方々には当惑されるだけである。まずは、温故知新、歴史的な所から説き起こしたい。が、これも、たとえ畜産・獣医学などを専門とされる方々でさえ—著者自身もそうであったように—、当該業界・学界の中核、30代以上の方は余程の関心が無い限り、獣医療・獣医学の歴史的変遷については無知である。

一方、最近の獣医師は「獣医学概論」という斉一的（註：後述の「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」）な科目で講ぜられているので、通り一遍ではあるが、若い世代は案外把握しているはずである。ゆえに、ご興味のある方は当該科目の標準的教科書^[10]などを一瞥して欲しい。

明治期から「第一期」開始まで—忘却された往時の獣医学教育

まず、明治期から終戦・戦後、すなわち、姉崎^[1]による「第一期」直前までの社会的背景を概観する。明治18年（1885年）年に太政官布告・獣医免許規則が公布され、大正期にまで国内各地に設立された中等農業教育を行う農学校の獣医学科課程に設置され、そこを卒業生した者が獣医師免許を得る制度であった。

そのような獣医師の一人が公立旭川大学創設者・沢井丘次郎であった。この壮挙について、著者は本研究会主催の藤原潤一同大学長による講演会（2022年10月）で初めて知ったが、多くの獣医師も初耳であったようだ。そのため、浅川^[4]が約90%の獣医師により組織される日本獣医師会機関誌上に掲載（転載）され（註：現在、獣医師の有資格者約4万人）、多くの獣医師が知ることになった。

閑話休題。富国強兵から太平洋戦争に突入する日本は、頑健な兵士の育成と兵器である軍用馬の健康管理が必要で、特に、兵士の供給源となる国民への安全な乳肉供給は重要命題であった。しかし、衛生状態は悪く多くの人命が失われた。そこで、取り締まり強化が必須とされ、獣医警察法が公布、警察を支援する獣医師、衛生警察を配置する行政の仕組みが成立した（註：この仕組みは今日の獣医公衆衛生獣医師行政に継承）。

以上のような歴史的事実は^[15, 18]、不思議なことに、戦後からつい最近までの、著者含む獣医師には、まったく伝わっていなかった。想像するに、当時の獣医師が軍馬という兵器に関わったこと、太平洋戦争末期には生物化学兵器開発を担ったことなど^[8]、こういった「負の歴史」となるモノゴトは、戦後の平和教育には馴染まず、その伝承を妨げたのではないだろうか。のために、弊害も起きた。たとえば、獣医警察法やこれを科学的に検証した「法獣医学」という分野も一緒に姿を消した。のために、平成・令和になって出現した動物虐待を立証する犯罪科学として「法獣医学」と名付けられた分野が、別に立ち上がり、異物同名問題が指摘されるようになった程であった^[2, 6, 17]。

「第一期」から「第三期」まで—先延ばしにされた改革に喘ぐ獣医大

明治期以来の獣医師免許に関する旧制度は、新旧獣医師法を経、昭和24年（1949年）に4年制獣医大卒者が獣医師国家試験を受ける資格を得る流れとなった。姉崎^[1]による「第一期」内に起きた出来事であったが、実はこの獣医師法改正時、連合国軍最高司令官総司令部GHQの意向から、医学・歯学並みに、また米国獣医大並みに6年制を指示されていた（註：英國等欧州は5年制）。ところが、終戦直後の混乱期と軍馬消滅による多くの獣医師の失職などがあるなどの理由を挙げた当時の獣医界の反対から見送られたという^[16]。しかし、これがボディーブローのように獣医学教育の改革遅延性の元凶となつた。

姉崎^[1]による「第二期」となる昭和59年（1984年）になり、懸案であった6年制獣医大制度となつた。著者はこの制度の2期目で、当時、学部課程4年に大学院修士課程2年を積み上げた方式で、この暫定的対応を数年経た後、獣医学部6年制、その後の獣医学研究科では修士課程廃止、4年制博士課程のみとなつたのである。

6年制となって約20年間、大きな動きは無かったが（註：改変先送りにより、結果として不動）、姉崎^[1]の「第三期」となる今世紀に入り、全獣医大が「獣医学教育モデル・コア・カリキュラム」（以下、コアカリ）という医学・歯科学教育に類似した斉一的な枠組みの協議が開始され、2011年以来、どの

獣医大もほぼ同じ内容の教育（講義・実習）がなされている。コアカリとは、丁度、小中高の学校における文部科学省制定学習指導要領のようなものであるが、策定する主体は全国獣医大の代表から構成される「モデル・コア・カリキュラム検討委員会」である。科目一覧（講義51科目、実習19科目）はこの委員会の公式ホームページにて公開されている <https://www.jaeve.org/cur/release/>。

「第四期」の獣医大その1—職業人養成に特化した獣医療の伝習所に

そして、このコアカリ教育を受けた獣医師が本格的に活躍をし始めるのが、今回提案した「第四期」初期あたりと重なる。加えて、2023年3月には第1回愛玩動物看護師国家試験（農林水産省・環境省共同所管）に約1万8千人の方が合格した。すなわち、国家資格としての動物看護師の誕生である。これまで年に約千名が認定された獣医師に、毎年、その約18倍の看護師が加わり、充実したチーム獣医療の実現が待望されている^[7]。さらに、2024年3月からは、日本で17番目となる獣医大（岡山理科大学）から輩出される予定の獣医師約200名も加わり、より大きなスケールメリットが期待されている。

さて、この新生獣医大以前の11国公立獣医大では学生定員等の関係から、再編統合が度々論議されたが、前述のように先送りが続いたが、「第三期」の後半になり、たとえば共同教育課程の設置などが行われた。さらに、ますます強くなる「イズム」の波に対応するため、北海道大学と帯広畜産大学、山口大学と鹿児島大学が欧州獣医系大学協会基準 EAEVE を満たす改革を果した。これに刺激を受けた著者の勤務する獣医大も2023年10月にその受審を目指し、現在（2023年7月）、ハードおよびソフト面で大きな改革が進行中である。

「第四期」の獣医大その2—臨床・衛生技術者育成強化が至上命題

おそらく、このような流れは「第四期」における獣医大の奔流となっていくであろうが、その目指す所は、端的に申せば、獣医学というサイエンス振興を志向した従来の大学教育から^[3, 12]、職業人（あるいは優れた職人）としての獣医師に特化した獣医療を伝習する場への再構築である。要するに「大学から伝習所へ！」である。このような方向性は、国内であれば医大・歯科大で、また、国外、特に欧米においては獣医大でも着実に進行しつつある。したがって、この場合は「イズム」というよりは、農学から決別し、メディカル系教育機関として歩むという決意表明とも解される。

そのようなシフトは獣医学教育にどのような影響を与えるのだろう。これを思考するには獣医学を含むメディカル系分野の枠組みを知っておく必要がある。この系の中心標的は病（やまい）である。病とは異常な形態・機能の表現型である。しかし、①異常を知覚するには正常を知っておかないとならない。物差しのようなものである。②これを用い、そこから外れたモノゴトが異常=病と診断される。③次いで、異常を正常に戻すのが治療であり、獣医療の根本が言い過ぎではあっても、一般には最も分かり易い技術体系であろう。④しかし、もっとも効率が良いのは端から異常にさせないことであるのは自明で、それが予防となる。当たり前のことなのだが、地味なのである。①～④の性格は次のような獣医学を構成する4分野となる；①基礎獣医学、②病態獣医学、③ 臨床獣医学、④予防獣医学（図1；以上は浅川^[3]の解説を改変）。

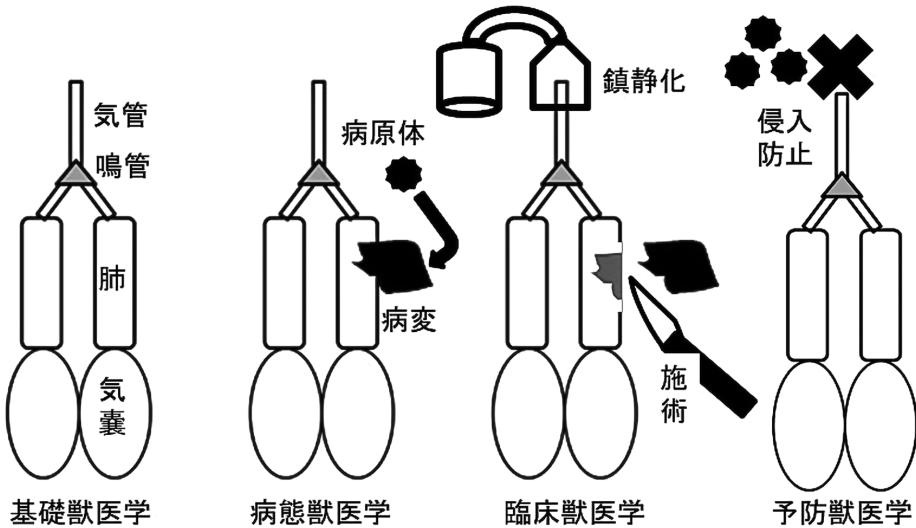


図1. 鳥類呼吸器をモデルとした獣医学4分野の解説（浅川, 原図）

図の説明：鳥類の呼吸器はヒト（哺乳類）と異なり、気管から左右の気管支が分岐する部位に鳴管（めいかん）が、また、肺から気囊が生じておらず、その形態機能を基礎獣医学で学ぶ。それを知っておれば、肺の異常を病変として把握し、肺の腫瘍性疾患として診断でき、さらに、この腫瘍組織は病原体（ウイルスや細菌など）の感染により生じたことが病態獣医学の研究で判った。それを安全な麻酔下で切除手術（施術）を行うのが臨床獣医学の専門家である。この疾病が家禽に感染しないように講ずるのが予防獣医学の家畜衛生の獣医師である（ヒトに感染する場合、公衆衛生の領域）。

「第四期」の獣医大その3—基礎・病態獣医学凋落による社会的な影響

前述のような獣医大から伝習所へのシフトには、基礎・病態分野の予算、スタッフ、スペース、学習時間などを減じ、その部分を臨床・予防分野に投入し、手厚くする（註：あたかも前の両分野と後のそれとにはトレードオフの関係があるとの前提であるが、実際は、このような単純なものではない）。これにより、確かに、短期間は卓越した臨床獣医師や家畜衛生の専門家など実践的人材を輩出することに直結しよう。そして、その間、獣医業界は一時的な活況を呈し、不足気味であった公務員獣医師の充足にも貢献するかもしれない。

仮に獣医大の資源を絶対的に増やせば、先程のトレードオフは生じないが、人口減社会にある現状では、パイが大きくなることは望めない。したがって、今後、迂遠な基礎・病態の研究・教育は衰退していくことは確実であろう。一方で、伴侶動物（犬・猫）の高齢化や飼育動物（エキゾチックや飼鳥等）の多様化、さらには動物虐待に直面しつつある今日、獣医学の屋台骨を弱体化させるのは自滅的な行為とならないのか。

また、このアンバランスは第1次産業あるいは食料（糧）自給面での獣医療の関連性でも不安である。たとえば、市川^[9]によると、著者の勤務先は第1次産業に貢献する人材を輩出しているとされるように、多くの獣医大は農畜産業に関わることを標榜している。

ところで、第1次産業という語は自然から資源を採取する産業と定義されるが、日本の農業・畜産業を支える飼料・肥料の大部分が輸入されている。この事実は今般のウクライナ侵略で多くの人々が知ることになった。このような国外依存体質は、日本の農業政策（失策）に加え、1980年代からの強力な経済力を背景に、輸入する方が得をしてしまった新たな枠組み構築による。したがって、現在の農畜産業は第2次産業に近いことを全国民が共有すべきである。

さて、獣医療であるが、たとえば、濃厚飼料多給による家畜疾病への対応が生産動物診療獣医師の日常業務の一部となっている。今後は国内の飼料の比率を高めるとしたら、それにより、疾病の傾向も急変することになる。また、家畜・家禽の感染症に関しても、相変わらず豚熱や鳥インフルエンザなど深刻な疾病は今後も続くであろう。そのような状況となつても、前述するようにそれを下支えする病態獣医学の研究が先細っているので、心持たない。

一方で、アニマルウェルフェアの外圧はますます増加し、生きた動物自体、飼育することが難しくなるのではないか。そうなると、畜産物が味わえないと嘆くのは短絡で、たとえば、3Dプリンターなどの技術が進展し培養肉（註：植物性の代用肉のような擬きではなく）も「第四期」内に流通し始めるだろう。そうなると、獣医師自体の需要はあるのだろうか（註：終戦時の軍馬獣医師が職を失つたことを前述。このような再現にならないであろうか）。

家畜飼育に関しては、別に、環境保全面でも矢面に立たされている。獣医療は自然生態系の健康にも配慮というワンヘルスという思想が、獣医界を急速に席巻しているが^[3]、もし、これを実現させるとなると、やはり畜産との競合・対峙は避けられまい。

以上のように、獣医学あるは獣医大に限定しただけでも、「第四期」とは大きく変貌するものとなろう。この期間は、本研究会でも話題となる他分野の大学教育でも少子化、貧困、SNS や AI 等のデバイスの進化など大学教育全般に関わる背景も、獣医大の上にも同じように重ねられ、それらと複合して、その変貌は加速度的に進行するかもしれない。繰り返すが、「第四期の終わりとなる近未来」の姿を思い描くことは至難の業である。

おわりに

本稿は獣医大専門教育を担う一教員として、私見を含みつつ想像・解説したものであったが、多くの獣医大教員と同様、教育学教育は未習である。手遅れの感はあるものの、慣用句のごとく六十の手習いとして、現在、本稿でも引用した本研究会の論考群や沼野らのようなテキスト^[13]を独習しつつ刺激を受けている毎日である。

したがって、教育論は素人であり、誤解・曲解などが多々含まれているものは当然で、皆さんには叱りを受けるものと覚悟している。しかし、これも学習の一環であり、どうか、ご指摘・叱咤等頂ければ幸いである。なお、著者の専門は医動物学・野生動物医学であり、実は、今般扱った「イズム」により研究活動の事実上の機能停止状態を余儀なくされた被害者である^[5]。既にこのような状態が1年以上継続し、研究室に希望を持って奉職した若い教員は退職、所属学部生も辛い状況にある。そのような深刻な状況下に、可能な限り、客観的に本稿を認めた。次回は「被害者」としての生々しい声を基に、論も展開させて頂ければ望外の喜びである。

引用文献

1. 姉崎洋一. 2018. 日本の大学の現状と課題—教育改革と北海道地域の課題に即して. 道高等教研所報, (1): 13-18.
2. 浅川満彦. 2021. 野生動物の法獣医学—もの言わぬ死体の叫び. 地人書館, 東京 : 254pp.
3. 浅川満彦. 2021. 野生動物医学への挑戦—寄生虫・感染症・ワンヘルス, 東京大学出版会, 東京 : 196pp.
4. 浅川満彦. 2023. 私学・旭川大学は明治時代の獣医師により創学され、今般、公立化される. 日獣会誌, 76 : 174-175.

5. 浅川満彦, 尾針由真. 2022. 酪農学園大学獣医学類医動物学の研究概要—2019年以降の実績補遺と拠点施設の変更について. 酪農大紀, 自然, 47 : 41-45.
6. 浅川満彦, 徳宮和音. 2023. 野生種を対象にした法獣医学の特質—関連著書刊行を機に再考. 酪農大紀, 自然, 48 : 印刷中.
7. 浅川満彦, 内田明彦. 2018. 「新しい学問としての動物看護学」の趣旨説明. 生物科学, 69 : 66.
8. Drisdelle, R. 2013. (神山恒夫, 永山淳子訳) パラサイト—寄生虫の自然史と社会史, 地人書館, 東京 : 373pp.
9. 市川治. 2018. 貧困な私大政策のもとでの北海道私大の現状と課題. 道高等研究所報, (1) : 19-28.
10. 池本卯典, 吉川泰弘, 伊藤伸彦(監). 2013. 獣医学教育モデル・コア・カリキュラム準拠獣医学概論, 緑書房, 東京 : 168pp.
11. 小山修. 2018. 大学改革に求められる視点と課題. 道高等研究所報, (1) : 5 -12.
12. 中村寛. 1980. 科学技術者としての獣医師のありよう, 学窓社, 東京 : 342pp.
13. 沼野一男, 田中克佳, 米山光儀, 松本憲, 白石克己. 1997. 新版教育の原理, 学文社, 東京 : 216pp.
14. 清水池義治. 2021. 新型コロナ下の大学生とオンライン授業—北海道大学農学部を事例として. 道高等研究所報, (2) : 27-34.
15. 白井恒三郎. 1944. 日本獸醫學史, 日本出版配給, 東京 : 716pp. (註: 1979年、文永堂が『日本獣医学史—復刻版』刊行)
16. 谷山弘行. 2018. 獣医学術教育から獣医師養成教育へ—OneWorld, OneHealth の実現のために. 日獣会誌, 71 : 162-165.
17. 徳宮和音, 浅川満彦. 2022. 明治期の「法獣医学」について. 北獣会誌66 : 169-171.
18. 山脇圭吾. 1939. 日本家畜防疫史, 文永堂出版, 東京 : 597pp.

【近刊書案内と募金依頼】

北大院協史編集委員会編「北大院生協議会の歴史—院生の苦悩と成長—」(仮題) (花伝社より、今夏刊行予定)

山口 博教（事務局長・北星学園大学名誉教授）

(1)本書慣行に至る経過

上記の仮題を付した本は現在刊行準備中の書籍です。この表題は先日開催された3月22日の第19回編集会議で話し合われ、花伝社へ提案した仮題です。今後出版社が検討し、決定することになっています。

ところで、本書は2021年1月に刊行された『北大1969』の続編といえる書籍です。学生の立場から北大紛争をテーマとしてとりまとめたこの書は、メディアデザイン松本事務所から刊行された自費出版書です。編集は手島繁一委員長、上野雅樹事務局長はじめ、他6名からなる「北大1969編集委員会」の手で行われました。

この書籍刊行のきっかけとなったのは2019年11月4・5日に定山渓温泉で開催された「北大闘争50年の年に語り合う夕べ」でした。この日夕刻全国から20数名の関係者が集まり、旧交を温めました。最初に「そこから何を学んで、私たちは生きてきたのか」と題された経済学部の荒又重雄名誉教授の記念講演が行われました。夕食後に交流会が持たれ、当時のことを参加者全員で回顧しました。その中で、この時に話し合われた内容について報告集を出版する話を持ちあがりました。直ちに「北大闘争50年」報告書編集委員会が2019年12月10日に立ち上げられ、北星学園大学会議室で打ち合わせが行なわれました。そして2年間の作業を経て、刊行に至った次第です。

その後2022年4月14日に、この本の出版記念会（3名の講演者による記念講演会、於エルプラザ）と懇親会（於札幌グランドホテル）が開催されました。実はこの時までに、「次は『北大院協史』をまとみたい」という話が北大大学院修了者の間で持ち上げっていました。この北大紛争に北大院協がどのように関わっていたかについて調べ、できればそれについてまとめて出版したいという強い意向がありました。

そこでこのための準備が進められ、前著作刊行記念会の翌日に本書の編集委員会を発足させることになりました。この編集委員には『北大1969』編集員の5名が残留し、及び新たに加わった5名でスタートしました。編集長を分子科学研究所教授の平田文男、顧問を元法政大学大原社会問題研究所研究員の手島繁一、そして事務局長を私が務めることとなりました。ただ、平田編集長は滋賀県大津市在住のため毎回編集会議に思うように参加できず、途中で「ほっかい新報」編集者の佐々木忠に交代しました。なおこの編集委員会を立ち上げる準備資金として、『北大1969』編集員会が募金で集めた若干の残金を移譲してもらいました。

そして約2年間かけて資料収集と整理を行いました。また『北大1969』では呼びかけられずにいました水産学部・研究科と教育学部・研究科の関係者にも、関係者の伝手を頼りに執筆依頼を行いました。この結果これらの分野の研究者からも原稿を書いていただくことができました。そして2022年末頃から各自の原稿執筆が開始されました

このような経過を辿る中で、2年間に20回ほど編集委員会を開催してきました。編集会議は、執筆目的、執筆依頼者の拡張、史料の収集先と収集者の分担、出版社選び等議論してきました。編集方針をめぐり、激烈で白熱した議論が行われることが2～3回では済みませんでした。まるで学生時代に戻った感がありました。

なお出版社は当初札幌の書店も検討したのですが、最終的に花伝社へ連絡したところ、快く引き受け頂くことができました。

(2)本書の刊行目的と刊行に至る過程

本書の目的の第一は、北海道大学大学院生協議会の歴史を後世に残しておくことです。何度目かの編集会議で現在も全国院生協議会が存続し、一つ橋大学の学生自治会室に事務所を置いていることを確認しました。北大においては北大院生協議会という正式組織はありませんが、農学研究科と教育学研究科では単位院協（院生会）が維持され、存在していることも判明しました。活動は院生同志の連絡と情報交換を中心に行っていること、大学教員の任期制が拡大し、就職問題が大きな問題があることも判明しました。さらには近年社会人や留学生の院生が増加し、日本人院生だけの大学院ではなくなってきたことや、また昔のように大学当局と交渉することが出来なくなっているという背景があります。

このように院生は厳しい現状下に置かれていますが、それだからこそ私たちが行ってきた院協運動を少しでも現在の院生たちに伝えなければならないと考えました。しかも「今やらなければ、永遠に出来なくなってしまう」との思いがあります。というのは編集委員会メンバーの大半が後期高齢期に入るか、それに近づきつつあり、かつて院協で活躍していた知己の方々の訃報がポツポツと届いてきているからです。

なお当初は『北大1969』の大学院版を作成する意図で開始されましたが、編集会議で議論する中で、院協運動の歴史を日本の科学技術・大学院政策の中で歴史的にとらえることが重要課題として認識されていきました。もう一面では大学院生の生活実態や悩み、また研究者としての成長を記録しておくことが確認されました。

この目的に沿い、北大文書館やかつての知り合いを訪ね、史料を収集し準備作業を行ってきました。また経済学部の荒又名誉教授と理学部物理教室出身で、教育学部の高村泰雄名誉教授の自宅を3～4名で訪問し、北大紛争時の研究科の様子について聞き取り調査を行いました。この結果、これまで知られていなかつたいくつかの事実を知ることが出来ました。この成果につきましては編集会議で報告され、編集方針と内容に生かされています。

こうして編集作業が進む中で、本書刊行の意義が次第に明確となっていました。編集委員会の「はじめに」に見られるように「大学院生の運動史の出版はおそらくわが国は初めての試み」となるはずです。また「あとがき」（明神勲）でも「本邦初の大学院生協議会（院協）の歴史」という自覚が生まれてきました。ただしこれが実際にその通りになるかどうかは、刊行後読者の判断を仰いでいかなければなりません。

(3)本書の内容（目次）

本書の目次を以下に紹介しておきます。

まえがき

第I部 通史編

はじめに

1. 戦前の大学院制度
2. 旧制大学院の継続と新制大学院へ向けての準備（1945年9月～1953年9月）
3. 新制大学院の発足と院生運動の組織化に向けての摸索（1953年4月～1960年3月）
4. 北大院協の組織的確立と白書運動の進展（1960年4月～1966年3月）
5. 北大院協の発展と夏の学校などでの交流・学習の促進（1966年4月～1969年3月）
6. 大学運営民主化闘争と研究からの疎外（1969年4月～1971年3月）
7. 北大院協運動の継承期（1971年4月～1980年3月）
8. 1980年代以降の北大院協運動（1980年4月～）

補論 1990年代以降の大学院の動向

第II部 各研究科と個別分野における北大院協の活動

1. 理系各院協の院生組織と活動（理院協、工・薬・獣医学研究中科院協、農院協、水産院協）
2. 文系各院協の院生組織と活動（教育・文学研究中科院協、経済院会）
3. 各分野での北大院協の活動（北海道大学『大学院白書』の刊行、『大学変革—その闘いの理念』の刊行、院生寮建設、奨学金闘争）

第III部 北大院協と私（個人回想録）

1. 理系各研究科（物理、化学、農経、農化、林学、水産研究科の各個別院協、及び全学幹事会関係者）
2. 文系各研究科（哲学、教育、経済、東北大学経済学研究科の各個別院協及び全学幹事会関係者）

第IV部 資料編

①『北大大学院白書』関係文書、②『大学変革』関係文書、③「北大院協規約」、④・⑤「北大女子院会」関係文書、⑥北大院協史年表と主要参考文献

奥付

1. 編集後記（編集員全員）
2. あとがき（編集員を代表して）
3. 執筆者一覧

(4)刊行に向けた募金の依頼

さて2022年4月15日に本編集委員会が発足し、刊行に向けて準備を進めてまいりましたが、目次も整理され、予定していました原稿及び掲載史料はすべて集まりました。また出版社につきましては花伝社と決定し、2024年夏に出版契約を予定しています。出版に向けて税込みで約160万円の費用を用意するよう、花伝社から要請されています。

このため編集委員は一人10万円を拠出し、基礎基金としました。また執筆者を含め30名近くの協力者による募金で、現在合計145万円程集まっています。しかし刊行後の公共図書館郵送代を含め、30万程度が不足しています。まだ予定の関係者への募金活動も行いますが、研究所の皆様方へも以下の要綱で募金のお願いする次第です。

募金要綱

- ・1口1千円とし、10口1万円の募金で1冊献呈します。(販売価格は現時点で未定)
- ・2024年6月までに、以下の会計口座あてご入金をお願いします。

会計口座

三菱UFJ銀行札幌支店（普通預金決済専用口座番号：5215408）
(銀行コード：00051、店番号：637)
口座名義人：佐久間亨（サクマトオル）

(5)本書に関連する文書の紹介

ここで本書に関連する文書を以下に挙げておきます。

- ・「北大5・16集会報告集」編集委員会編、『蒼空に梢つらねて—イールズ闘争60周年・安保闘争50周年の年に北大の自由・自治の歴史を考える』、2011年2月刊白艤舎
- ・ビー・アンビシャス9条の会・北海道編、『北海道大学—ピースガイドー』、2019年12月メディアデザイン事務所松本
- ・「北大1969」編集委員会編、『北大1969—あのころ私たちが求めていたものー』、2021年1月、メディアデザイン事務所松本

さらに北大院協運動に直接関わった文書ではありませんが、これを背後から支えて下さり、また思想的背景となっている元北大教授（当時は教官と呼称）たちの文献を挙げておきます。

- ・鈴木英一「北海道大学教育学部と新しい自治」、北海道大学『教育学研究』、第36巻第4号1970年
 - ・高村泰雄、「田中一さんの哲学～「自然の墨相性」哲学の有効性を検証する」、田中一先生追悼文集編集委員会、『核と人—田中一先生追悼文集』、株式会社プリントパック2023年5月
 - ・荒又重雄、『風のささやき—新しい労働文化のために—』最新版、北海道労働文化協会2024年2月
- なおこの原稿は2024年3月末に書いていますが、研究所所報第3号（本号）が刊行されるのは本年春か初夏頃となると思います。研究所「所報」第3号と本書の刊行が、どちらが先になるかは不明です。
いずれにしても本書が刊行された暁には、どなたかが書評を書いて下さることを期待しています。

【編集後記】

北海道高等教育研究所所報『北海道高等教育研究』の第3号をようやく発行することができた。この研究所の『所報』は、本研究所の大切な研究成果の発表の場として、2018年7月に第1号、2021年11月に第2号を発行してから2年余が経過している。研究所の研究課題は、今日の高等教育、特に大学淘汰・選別の時代を反映して、さまざまなものがある。研究所としては、その一部は、各研究会・講演会の報告書としてニューズレターという形で発行している。構成する研究所会員個人は、個人研究として個別に学会などで発表しており、なかなか、所報の論考として簡単に編纂することができず、今日に至ってしまった。だが、研究所の事業としては、この2年余の研究成果をニューズレターとして毎年発行しており、今は24号にまで達している。こうした条件下で2023年度は何としてもこれらをもとにして出版を、と計画してきた。そして、なんとかギリギリ2023年度の出版に漕ぎつけさせていただいたという状況である。今回は、3年間のコロナ禍のもと、ややコロナが落ち着いてきたなかでの高等教育に関する論文等で構成されている。とくに、この1~2年間の大学の取り組みを中心に、国民に求められる「地域の私大」の現状把握と課題や、旭川市立大学の開学および今後の課題、小樽短期大学閉校の教訓などの論文や、変貌する獣医学・動物看護学教育の実情などを軸にしたものになった。いずれも、時代に適した好課題の論考であると考えるが、今回の発行も難産であった。今後、引き続き、みなさまからの積極的な投稿をいただき、毎年か隔年での編集・出版していくたいと考えている。多くのかたの積極的な投稿を心よりお願いする次第である。

2024年4月

編集委員会
編集担当 市川 治（代表理事）

北海道高等教育研究所報
北海道高等教育研究
第3号

発行日

2024年4月15日

発行所

北海道高等教育研究所

北海道小樽市富岡2-33-22（山口氏宅気付）

☎ 0134-33-0260

E-mail : z00161@hokusei.ac.jp

非会員価格 800円+税

HOKKAIDO KOUTOUKYOUIKU KENKYU



EDITED AND PUBLISHED BY

HOKKAIDO INSTITUTE OF HIGHER EDUCATION